

議 事 日 程 (第3号)

平成25年6月11日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (16名)

議長	中野憲太郎	1番	田中副武
2番	今井政良	3番	今井美好
4番	今井政嘉	5番	各務吉則
6番	山川博己	7番	中島博隆
8番	伊藤厳悟	9番	一木良一
10番	服部秀洋	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
15番	田口幸雄	16番	二村勝己

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村誠	副市長	中島薫
教育長	長谷川藤三	会計管理者	川口太三
総務部長	熊崎武司	経営管理部長	熊崎和則
市民部長	二村敏正	福祉部長	松村勝久
健康医療部長	青木進一	農林部長	中島義彦
観光商工部長	二村文裕	建設部長	鎌倉聡
上下水道部長	田口守彦	環境部長	今井弘司
教育部長	速水勝	消防長	熊崎守
金山市務局長	今井能和	萩原振興所長	今井藤夫
小坂振興所長	土川正文	下呂振興所長	大谷克己
金山市務振興所長	池戸昇	馬瀬振興所長	藤森充

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中丸修治	書記	中川好美
書記	田立雅宏		

◎開議の宣告

○議長（中野憲太郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中野憲太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番 二村勝己君、1番 田中副武君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中野憲太郎君）

日程第2、10日に引き続き、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

2番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

非常にここ1カ月間雨が少なく、けさの新聞でもありましたように岩屋ダムの貯水率が52%と、非常に節水を迫られるような、この下呂市の河川の状況であります。非常に自然の多い下呂市でありますけれども、非常に水も少ないというようなことで、ことしの今後の気象状況にも、非常に農作物等、左右されるんでないかなということで思っております。

店へ行きますと、キュウリ、ナス等、非常に果菜類の価格がここへ来て非常に高いというようなことで、生産農家にとっては非常にいいことかと思っておりますけれども、消費者の面からいきますと、例年より非常に高いというようなことで、非常に家庭の消費を悩ましているのではないかなと思っております。

今回は、2項目について質問をさせていただきます。

第1項目めとしまして、第1次産業に対する将来に向けた対応策であります。

国は農業所得の倍増、米生産品4割減を目指す数値目標を盛り込んだ成長戦略の素案をまとめています。中山間地の下呂市において、夢のような素案であります。農地を集積し、農業生産法人を10年後には2010年の4倍の5万経営体にふやすとも盛り込んでいます。

そこで、下呂市の人口を見えます。

前回は発表しましたが、平成22年度、15歳から64歳の下呂市の人口が2万75人、全体の54.7%に当たります。また、65歳以上の人口が1万2,122人と全体の33.1%を占めております。10年後の平成32年におきましては、15歳から64歳が1万6,342人、全体の50.5%、65歳以上が1万2,869人で全体の39.8%であります。もっとさかのぼりまして、平成47年にはどういう人口になるかと思えますと、15歳から64歳が1万1,946人、全体の46.4%、また65歳以上が1万1,563人、全体の44.9%となります。こういった面からも、将来本当に若い人たちが農業、また地域を守って働ける人口が本当に少なくなってくる数字ではないでしょうか。

そういった観点から、6つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目としまして、農業の現状と後継者、農業従事者の育成について、②体験型農業企画の推進について、③農産物を活用した下呂の名産品についての考え、④防災面から見た、農地保全に対する支援策について、⑤個人林業者に対する考えについて、⑥森林環境税の下呂市の活用状況について。

それから、第2項目めとしまして、県立下呂温泉病院跡地計画についてであります。

来年度は、新しく県立病院も完成します。その跡地利用について、現状と今後の方向性について、どのような考えを持って向かわれるか、お伺いたします。

以上、大きく2項目についてお伺いたします。答弁は、簡潔に一括でお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

それでは、第1次産業に対する将来に向けた対策についてということで6項目の質問を受けましたので、随時答弁をさせていただきたいと思えます。

まず1番目、農業の現状と後継者、農業従事者の育成についてという質問でございます。

下呂市の農業につきましては、また言うまでもなく、日本の中山間地域が抱える状況でございます。その下呂市の第1次産業を支える農業者の平均年齢も確実に上がっている状況でありまして、また後継者がいない農家が多いのも事実であります。

今後は、子供が継ぐという考えのほうに固執するのではなく、地域の農業を支える人材、例えば担い手とか営農グループ等に農地を任せ、守っていただくという考え方に、現在、徐々に変化しているという状況にあります。

そういった状況の中、将来のいろんな地元を守っていくために、昨年度からアグリチャレンジサポート事業という事業を創設いたしまして、研修生の住宅支援、それから新規就農者に対する

生活費等々の給付金制度というものを始めさせていただいております。また、短期研修希望者に対する居住や定住を含めた就農相談、それから岐阜市、名古屋市、下呂市で行われます農業後継者及び市外就農者向けの就農相談等々も行っておりまして、育成に努めております。また、県の事業ではありますけれども、指導農業士やあすなろ農業塾といった制度により、先進的農家が若い担い手、経験の浅い農業者を育成するという制度もございます。

続きまして、体験型農業企画の推進についてということで答弁をさせていただきます。

これは、昨年度9月に大阪府の寝屋川市立第四中学校の修学旅行が下呂市を訪れまして、農業体験やNPO法人での体験、いろんな体験をしていただきまして、最終日には天領朝市の売り子等も体験したというところがございます。我々としても、都会の子供たちが下呂市の自然や農家、それから一般市民の方々と親しく触れ合っていたいただいたということで、下呂を本当に幅広く満喫していただいたんではないかなというふうに思っております。

現在、修学旅行の形態は、このような観光型から体験型へと移行しておるといふふうに聞いておりますが、こういうことで、我々といたしましても、本当にこの体験した子供たちがいろんな面で自然、温泉、それからおいしい食材等々によって本当の下呂のファンになっていただくことを、本当に切に願っているところでございます。

本年度も9月20日前後に行われると聞いておりますので、この広がり近畿の中に波及していけばいいなということを考えておりますので、今後とも観光商工部などと連携をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、農産物を活用した下呂の名産品についてという質問でございます。

下呂市にはいろんな農産物がございまして、その中で「龍の瞳」と「なっとく豚」というものが農商工連携で成功した事例でないかなというふうに思っております。そのほかにも6次産業化というものが今叫ばれておりますが、市内では4件の計画についての認定を受けております。

このように下呂産農産物やその加工品のさらなるステップアップの動きが徐々に高まっておりますので、今後も新商品の開発、支援、相談等について地元の企業、それから農家、農産加工を行っておる団体等々とも連携いたしまして、下呂市の名物となるような土産物品の創出とか、Gグルメ、Gランチの新作創出等にも寄与いたしまして、食という観点から観光立市「下呂」を盛り上げてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災面から見た農地保全に対する支援策でございます。

今、議員が言われたように、今、雨不足ということでございますけれども、どうも南海上には台風があるというような状況でございますけれども、御存じのように水田は、その梅雨時期、それから台風時期に多くの雨を一旦受けとめるという自然のダム役割を当然果たしておるわけでございます。そのほかにも、水田の気化熱により、その周辺の気温を下げエネルギーの節約とか、生き物を育て生態系を保全するとかという、非常に多面的な機能を要しておることでございます。周辺住民に大きな恩恵をもたらしておるところは御存じのとおりでございます。

よりまして、下呂市といたしましても、そのような多面的機能と農地の利用率を上げるために

も、今問題になっております耕作放棄地の解消に以前から努めておるところでございます。優先的には整備した農地から解消したいというふうに思っておりますし、また圃場整備等々の面的整備というものが地元の中からもありますので、それにつきましては、県営中山間地域総合整備事業を主軸にいたしまして、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

5番目の個人林業者に対する考えについてでございます。

市は、森林整備を推進し、木材生産コストを削減するためには、施業地の集約化や路網整備が重要と考えまして、集約化の促進や間伐推進に現在取り組んでいるところでございます。また、それらの取り組みを加速するために説明会を鋭意開催しているところでございまして、予算的にも間伐の森林整備への補助や、森林整備活動支援交付金による森林経営計画の作成への支援、作業道に対する国・県の補助の市のかさ上げ等々もことしから行ってまいります。

また、小規模作業道等の補修についても支援をしておるところでございますが、現在、森林経営計画等への計画的な森林施業への支援が中心ですので、個々の突発的な施業に対する支援は、ちょっと難しい状況ではございますが、個人の林業者におきましても、森林施業の計画づくりに積極的、間接的に参加していただきまして、森林経営計画の森林整備にかかわっていただきたいというふうに考えております。

最後の質問でございます。

森林環境税の下呂市の活用状況についてということでございます。

これにつきましては、3月の一般質問でも質問を受けましたので、内容については、そのときに詳細について説明をさせていただきました。平成25年度につきましても、間伐、里山整備等、引き続き行わせていただくところでございますけれども、下呂市におきましては、御存じのように、この森林環境税は個人から1,000円、法人につきましては2,000円から約8万円ということで幅広く徴収するわけでございますけれども、概算でございますけれども、下呂市は大体全部で3,500万前後が納付されるんじゃないかなというふうに思っております。

そんな中で、平成25年の事業費につきましては、約5,000万ばかりの事業を計画しておるところでございますので、今後もこの森林環境税につきましては、この趣旨にのっとりまして幅広く効果を求めるために利用していきたいというようなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

県立下呂温泉病院の跡地利用計画につきまして答えさせていただきます。

平成21年度に下呂温泉病院の新築移転計画に伴いまして、県との覚書の中で病院の跡地を市が購入するという方針が決定して、それ以降、跡地の検討を進めてまいっております。

跡地利用の計画につきましては、地元の幸田区、それから市内の各地域の地域審議会の皆さんや、市内の各会の代表者によります検討委員会を設置しておりますし、職員のプロジェクトも立

ち上げております。その中で、平成22年度からずっと協議を重ねてまいっております。この検討を重ねる中で、市としましては、現在の病院の施設の再利用は行わない。特に建物については、再利用は行わないということです。それから、財政面を考慮し、新たな施設整備について、市が大きな投資をしないということを基本として事業者提案、それから市民のアイデアを募集しました。

特に、事業者提案につきましては、提案者自身が事業を実施すること、それから市民や観光客など多くの人々が利用できて、にぎわいのある場所にすることを前提に、その中に市民アイデアを反映していくということで募集をかけてまいりました。

既に御報告のとおりでございますが、事業者提案につきましては4件、市民アイデア19件がありましたけれども、事業者提案につきましては、審査の結果や事業者の提案の取り下げによりまして、全てなくなっておるのが現状でございます。

また、これとは別に地元の幸田区でも研究会を立ち上げておられまして、平成23年11月には、下呂温泉病院移転に伴う跡地問題についての中間報告として、地元の皆様の意見をまとめたものを4項目、提案をもらっております。

こうした中で検討委員会におきましては、平成25年3月に事業者提案が全てなくなったのを受けまして、県立下呂温泉病院跡地利用検討委員会の中間報告を市長に提出をいただいております。報告書の中では、現時点で保有する市民アイデア19件と地元の幸田地区からの要望4件の可能性を具体的に検討する必要がある。

2つ目に、大きな面積を有する市有地が、この下呂温泉の中心部に数カ所できることとなって、単に下呂温泉病院の跡地だけでなく、全体の利用計画を検討する必要があるという内容となっております。そのために、その計画づくりのための体制を早急に立ち上げることが必要であるという報告となっております。

今後についてでございますが、さきの旧ホテル下呂館跡地購入に際しまして、下呂温泉病院跡地や周辺の市有地について、今後は、これらの用地を将来の下呂市全域の産業振興の中心となるものに利用したいという方向で進めております。

下呂市としましては、今年度、これらの用地の有効利用に向けたビジョンをつくり、市民参加型の研究会・勉強会として開催しながらビジョンづくりを進めていきたいと考えております。今定例会の補正予算にその経費につきまして予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

答弁ありがとうございます。

まず、1項目めにつきまして再質問をさせていただきます。

6項目ありましたが、順番はともかく、やはり前回もちょっとお話をさせていただきましたけれども、非常にここへ来てTPP等、きのうも中島議員も質問をされましたけれども、このTPP、前向きに参加するというようなことで、非常に若い人たち、今現在、農林業をやってみる農業者の皆さん、本当に心配をされております。特にこういった問題から、非常に後継者の跡継ぎ問題、これは本当に市として前向きに真剣に考えなければいけないのではないかなど。

答弁では、また国の方針では、その集約ということで、非常に集約化が叫ばれておりますし、またそういった方しか補助金、助成が受けられないと。これからは、やはり60、65を過ぎた方々にも、もう10年、もう15年、この下呂市の土地になじんでいただいて、やはり農業、林業を守っていただける仕組みづくりをつくっていかないと、将来下呂市は、本当に農業を存続していただける方がいなくなるんじゃないかなど。

特に林業もそうですけれども、今の森林管理・環境保全型直接支払制度というようなことで、今までは間伐等もやって、そこで倒すだけでも補助金が来ました。また、個人事業者にも来ました。今は集約して、大きな面積でないと補助金が受けられない。また、搬出した立米数に応じて規制もかけられている状況であります。

現在、竹原地区においても2カ所ほどで計画されておりますけれども、その実地状況を見ますと、やはり林道があるなり、普通の市道があるなりして、そこからの平たんな、ある程度道をつくっていける山しか、そういった集団的な伐採管理が行われたい。道から離れた山については、手をかけていただけない、また手をかけられない、そういう今の仕組みになっております。

やはり林業者にとっても、作業員ではなく、職人でありますので、どうか下呂市としてこの中山間地、特に傾斜の強い山があるこの下呂市の特徴を、特に県・国へも発信をしていただいて、そういったところへも手を伸ばしていただける、補助をしていただける、伐採でも自然に木が腐ればよいことでもありますし、また手がかけられない場合についても、今の防災面から、治水の問題から見ても、非常に懸念されるのではないかなど。

そういったようなことで、まず再質問の中でお願いをしたいことは、今の農政の基本方針が攻めの農業というようにアベノミクスとの関係で言われております。これをほどといてみますと、攻めの農業、多面的機能を評価した直接支払いと担い手支援を2本柱とするというように、こういったセットでないと補助が受けられない。ますますこれは、この目的については、農業の多面的機能であって、農業そのものに将来を託す目的でうたってみえないのではないのでしょうか。

やはり言葉のあやでもありませんけれども、ちょっと間違えると非常に怖いこの言葉ではないかなど思います。農業を守るために多面的機能を補助するという制度ではない。そのような方法を持っていますが、この辺からも見まして、その辺の、今後、今うたわれております制度について、本当に将来の農業者がやっていける制度なのか、再度ちょっとわかる範囲でお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

昨日、TPPの答弁をさせてもらった中でもありますけれども、下呂市といたしましても、このTPPの影響というものは、ブランドじゃないものの影響というものを懸念しておるわけですが、今言われるように、やはり飛騨の野菜、飛騨の農産物というのは、一つのブランド化をしております。また御存じのように、飛騨牛というのもブランド化をしておりますので、そういうブランド力のあるものについては、このTPPに対する影響はないだろうというようなことも言われておりますし、農林水産省のその計算の中では外れておるところもありますので、下呂市といたしましても、やはり飛騨の3市1村、それから農協と連携をいたしまして、この飛騨の農産物、飛騨のブランドを今後も高めていくということが、このTPPとか、今後の農業の攻めの農業、一つの差別化、そういうものにつながるのではないかとというようなことを考えておりますので、今後もそのブランド化、それから商品化のもっと付加価値をつける、そういうことについて取り組んでまいりたいということを考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

下呂市としては、そういった方向でというようなことでお聞きしましたけれども、私も前職場では農業関係にいましたので、その当時から見ますと、当初携わったころから見ますと20年たっています。この20年というのは非常に早いもので、こんな時代が来るとは思ってみませんでした。これからやろうとする人、これからやってもらおうとする人、やろうとする人はやろうとする人の支援は結構だと思いますが、やはりこれだけの山、農地を守っていただける方、営農組合等も金山、萩原、馬瀬、下呂、いろいろありますけれども、本当にその人たちが末代、農地を集約し、また継続して子供、孫の代まで維持管理していただける方、そういうことを思いますと、本当に不安になってきます。

それよりも今、先ほども言いました65歳以上の方が、将来的には64歳未満の方よりも多いこの下呂市の状況から見ますと、やっていただける組織を今からつくっていくということも必要でないかなと。その点、もし市長さん、意見がありましたらお聞かせ願います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今の今井議員のお考え、私も心配な点では同感であります。特に、きのうも申し上げましたけれども、TPPの与える影響というものは、試算は出ておるようでありましてけれども、果たしてそういった数字になってくるのかということは、本当に心配であります。

また下呂市の農地が、今一生懸命やっておられる団体やら若い人たちがおられるわけでありましてけれども、それは全ての下呂市の農地をカバーしていけるのか、今後やっていけるのかという

ことを本当に心配しております。

きのうも申しましたように、農地や山林が荒れれば国土が守れないということも事実であろうかと。本当にこの将来、日本の農業、林業というものを大切にしていけないと国土の保全ができないと。また、田畑や山林が有している多面的な広域的機能が麻痺してしまうということを懸念しております。

また、林業につきましても大変厳しい状況が続いております。民主党政権の中で森林・林業活性化プランというのが作成されまして、今動いているわけではありますが、今の集約化もそうありますけれども、その中で国産材の受給率は50%、10年後にはするんだという大きな目標を掲げられておりますけれども、それも果たしてそういった数字がいくのか、昨日、副市長が答弁しましたように、火災実験等がつくばと下呂で行われて、公共物の特に3階建ての木造建築ができるような可能性が出てきたわけありますけれども、そういった公共物も限られてくるだろうと思いますし、また日本の人口減少があつて、将来には1億を切っていくというような状況の中で、果たしてその木造の家屋、建物というものがふえていくのか。

現在、住宅でいいますと木造住宅の建築というのは40万戸台だと思いますけれども、全体では85万戸ぐらいということですが、人口減少によって、これはどうなっていくかという、本当に数字的に、私ははっきり言えませんけれども、そういった状況になってくるときに、田んぼや山が守っていけるかという、本当に危惧をしておるわけあります、議員おっしゃいましたように、これから農業政策、林業政策、本当に将来、50年、100年先を見据えた政策というものが求められておるということを思いますし、下呂市としてもそういったことを視野に入れていくことが大切であると思っております。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

今答弁いただきました。

特に、今、森林・林業再生プランということで、このプランについては、特に補助金の投入で延命治療を続けることでなく、林業を自立した産業として育てる目的でこの再生プランが立っております。

昔は、やはり林業家は、その山、木を見て、この林をどういうふうにしたら将来一番いい環境で守れるのかな、そういった姿を見ながら伐採、間伐されたと思います。今は集団的にやりますので、3分の1なら3分の1間伐してしまうと。やっぱり量を出さなければ銭になりませんので、通常でいきますと10%以上の間伐率があれば補助金をもらえるんですけれども、やはり作業道をつくる手間、そういった経費の面から地主にも多少お金をやらないとうんと言いませんので、そのために30%以上の間伐率をもって、今の事業が進んでいると思います。

林業を産業化することは結構ですけれども、やはり昔ながらの個人、山師といいまして林業を

やってみえる個人の方、そういった人たちの声を聞くということが、この大きな面積のある下呂市の山林を守る大事なことでないかなと思います。

山へ行って飯を食うと本当においしいです、空気もいいし、水もきれいだし、いい。だから、そういったことも、これからの後継者を育てるためにも、そういった人たちに何とか以前のような支援策を下呂市として、もし国ができないのなら、独自で下呂市として、そういった考えがあるかないか、ちょっとその辺だけ、市長、突然ではございますけれどもお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

前にもある議員からも御質問がございました。過去から連年と個人の人たちが頑張ってきたということは事実でございます。

1点申し上げますが、御承知だと思いますけど、この隣に中津川市加子母という、本当に林業ですばらしい地域があるということは御承知だと思います。あそこが、なぜ今でも小さい森林組合、あるいは旧加子母村単独で森林組合を経営しておるということですが、あそこは、先人の方々が本当に力を入れたということで、恐らく日本でも本当に有数の林道密度を有しております。そして、単木択伐と言いは悪いんですけど、いい木から切って育てておると。これは、やっぱり50年、100年という歴史をもって今になっていると。現実是非常に厳しいということも事実でございますけど、そういうものにしていかないと。

ですから、あそこは森林組合に対する利用率というのは、非常に高いんですね。そして、毎年何%かの森林組合の組合員の方々が森林組合に対して委託をしていると。やはり、そういう文化を持った加子母村というのがあるわけでございますので、我々のほうも隣の市町という考え方はなくて、やはり道をつくり、個人の方々が森林組合を頼ってもらって、そしてそれに対して市として支援をしていきたいなと思っております。

ですから、ぜひとも森林組合のほうもそういう認識をこれから高めてもらい、そして市のほうもそれに対して力を入れて協力していくという考え方でおります。

そして、もう1つ言いますが、個人の本当にやってみえる方々がまだまだ下呂市には見えるということでございますので、小さい動きかもしれませんが、市単の切り捨てについても、若干の補助金の制度を昨年度つくらせていただいたことも事実でございますので、そういう中で下呂市としても頑張っていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

本当にありがたい意見を言っただきまして、ほっとしました。

個人林業者についても、やはり下呂市管内でもかなりあります。うちのおやじも昔は林業もや

っておりましたので、よくわかります。どうか、やっぱりそういった職人さんたちがいてこそ、そういった大きな森林組合等の企業も使ってこの山を守れると思いますので、よろしく願います。

それから、2項目めの県立下呂温泉病院の関係の今後の見通しということで、ちょっと言われたんですけれども、聞くところでもありますので、これは本当かわかりませんが、跡地を利用して庁舎を建てたいというような構想もあるということも聞きましたけれども、その辺、もう少し前向きに、本当にこれ来年に迫ってきておりますので、今の答弁を聞きますと、何か人任せで方向性が見えてきておらんような気がします。もうちょっと、もしそういった具体的な素案があったら言える範囲で結構だと思いますけれども、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

現在のところ白紙でございます。

そういった、今議員の言われたようなことも耳にはしておりますけれども、我々のほうからそういったことではございませんので、今、全く白紙の状況であります。

〔2番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

今白紙ということでしたので、再三質問はしませんけれども、来年に迫ってきているこの下呂温泉病院の跡地利用ということでもありますので、何とか3月の議会からでも、4、5、6というようなことで、はや3カ月も過ぎております。本当にまだまだ先の見えない白紙状態ということは、今後、この7月まで、9月、11月という年内に本当に決まるのかなと、その辺もちょっと心配しておりますし、やはりうわさがいろんな形の中で聞こえてきますので、やはりこういった方向で行きたいというような、今言われましたけれども、産業振興のためというような話がありましたけれども、下呂市は財政面から投資しないというような答弁でありましたので、投資しないといってそういった施設をつくるというのも、ちょっとあれかなと思いますが、一応いろんな市民の要望からいきますと、やはり旧下呂町に、萩原、金山にあるようなサニーランド的な施設を1つぐらいつくってもいいんでないかという声が非常に大きいです、ぜひともその辺も頭に入れていただきたいんですが、その辺をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

9月とか何とかとおっしゃいましたけれども、私どもそういった目標を申し上げたつもりはございませんし、先ほど部長が答弁いたしましたように、今後、やはり市民の皆様方との話し合い、

また地元の幸田区との話し合いというのが大事であって、拙速にやれることでもございませんし、財源の問題もあるということでございますので、9月とか云々言われましたが、そんな目標を今立ててお話ししたことはありません。

[2番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

わかりました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして一般質問を終わらせていただきますけれども、やはりこの下呂市、山、農地、川、いろいろ平野部と見ますと、管理の面で非常に大変な地域であります。農業、林業、水産業、また畜産、本当に畜産においても安定基金の関係が、資金がなくなってきたと。7月からの補填もできんような状況というようなことで、この辺も非常に心配されてきます。

どうかこの今の第1次産業を下呂市としてもっと積極的に、また若い人たち、教育の場でも前向きな発言ができるような、そういった体験をぜひともとっていただいて、これからの若い人たちが地元に住んでいただける、この山、川、そういった土地を愛していただける、住んでいただけるだけでも結構ですので、何とか住んでいただける下呂市にさせていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、2番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、6番 山川博己君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○6番（山川博己君）

おはようございます。6番 山川博己でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

きょうは6月11日であります。暦の上では、きょうが入梅となっております。例年より10日以上も早く梅雨入り宣言がされたものの、先ほど2番議員のお話の中にもありましたように、雨らしい雨がほとんど降らない日々が続いています。既に水不足のニュースが流れ、農作物に与える影響も心配されていますが、一方では、季節外れの台風3号の接近による大雨の被害も懸念されています。きょう、暦上の入梅を迎えて、降るべき必要な雨が普通に降ってくれることを祈るばかりであります。

さて、このところ乱高下する株価や円相場に鑑み、本当に日本経済は回復基調にあるのだろうかとか市場の動きには疑心暗鬼が沸き起こります。アメリカの経済も回復基調にあると言われていますが、ある投資会社のニュースに次のような記事がありましたので、引用したいと思います。

米国経済回復期待の一つの根拠は、雇用統計の改善です。4月の非農業部門の雇用者は、前月

比16万5,000人増となり、市場の予想を上回りました。失業率も7.5%と前月から0.1ポイント低下し、2008年12月の7.3%に次ぐ低水準となりました。こうした実績からバーナンキFRB議長は、労働市場の改善は明白であるとしています。しかし、総人口に占める就労者の割合を見ると、2007年初めには63.3%だったのですが、2010年初めに58.5%まで落ち、その後、横ばいが続いております。

失業率が下がったのは、就労者がふえたからでなく、職探しを諦め、失業者と定義されなくなった人がふえたためです。雇用の質も劣化し、米国では2007年以降、フルタイムの職が580万人減った反面、パートタイムの職が280万人ふえました。企業がフルタイムの従業員を解雇し、給料がより安いパートを雇い、労働人口に占めるパートの割合は16.9%から19.2%に上がりました。そして、企業の資本分配率は1950年代初め以来の高さになる一方、労働分配率は低下傾向をたどっています。

この結果、家計所得は伸び悩み、消費が拡大しない。景気は本格的な回復軌道に乗らず、物価も上昇しない。日本の失われた20年を思わせる状況です。年明けからの回復基調に期待している状況ですが、根底を見れば、回復しているように見せるための措置をとっているだけのようにも思えます。見せかけの措置には限界があることを念頭に、今後の経済を読み解いていくことが重要なかもしれませんというものであります。

この記事を読むと、株価や為替相場などの見せかけの好調さに惑わされず、その裏にある本質を見抜く冷徹さを持つことが重要だと考えさせられます。

さて、こうした認識を踏まえ、質問の本質に進みたいと思います。

最近、市役所内部での不祥事や交通事故がたび重なっていますが、再発を防止するためには、内部統制の確立が欠かせないと考えます。

そこで、市民に信頼される市政の回復を目指して、現金の収受や支払いに関する決裁のシステム及びチェック体制は確立されているか。

②として、事故処理などに関するてんまつ報告、事故はなぜ起こったかの反省、その後の防止策の確立はされているか。

3番目に、以上、①、②を踏まえ、内部統制は確立しているか、その機能チェックはできているか、対応部署は確立されているか、また懲戒処分の執行は適正かどうかについてお伺いします。

次に、下呂市は平成22年3月29日に「ホスピタリティ都市宣言」を行いました。それから3年以上が経過しますが、下呂市民への浸透はもとより、市役所内部への浸透も進んでいるとは言いがたい感があります。

そこで、おもてなしあふれるまちづくりを実現するために、1番目、今後の市民への浸透、市役所職員への浸透の具体策はできているか。また、計画されている市民憲章との相互関係は考慮されているか。

2つ目に、おもてなしの表現は目に見える形から入ることも重要と考えます。そこで、サインや観光スポットの視覚的効果は整えられているか。

以上、大項目1、2、それぞれに個別で御答弁をお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

会計管理者。

○会計管理者（川口太三君）

①の質問に対しまして御答弁をさせていただきます。

会計の面から回答させていただきます。

会計事務的には、下呂市会計規則、下呂市事務決裁規定、及び下呂市教育委員会事務決裁規定により、システム及びチェック体制は確立されていると思います。

各事業を実施するには、各担当において、事業実施の決裁を受けまして、事業で発生しました債務については支出の伺いにより決裁を受け、会計課においては、債権者の請求が正当な請求か、また完了検査などは完了しているのか。または、内容が法令・条例及び規則または契約等に違反していないか、審査して支出をしております。このような事務の流れになっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいまの会計管理者の答弁と若干重複する部分はあろうかと思いますが、私からも説明させていただきます。

公金の支払いに関しまして、相手方から適法な支払い請求を受けた日から工事代金につきましては40日、その他の給付にかかる対価につきましては、30日以内としなければならないと法で定められておりますので、支払いに関する事案でございますと、これを今回は大きく逸脱しておったという事案でございます。

公金の支出につきまして、市の会計規則によりその手続などが定められておりますので、予算管理システムによります実務運用を行っておりますので、予算執行上の手続として、このシステムによりまして適正に事務処理を行えば、通常の場合は支払いが滞ることは起こりにくいと考えております。

ただ、これまでの事案によりますと、受け取りました請求書を予算管理システムにのせて正しく処理することを怠った結果、支払い時期がおくれたという事案が起きております。あわせまして、予算執行全体を見渡して適正にチェックすることが不十分であったということが、早期に発見し、対処することができなかった要因でないかと考えております。

今後の対応でございますが、各部、各課におきまして、支払い事務の迅速化をまず図ること、そして事務の執行状況を把握するとともに、補正予算編成時、または出納閉鎖の時期に予算残額のチェックを確実にを行うことなど、引き続き指示してまいりたいと思います。

また、次に交通事故なども含めました対応につきましてでございます。

職員が交通事故または交通違反を起こした場合、市の規定によりまして、その職員は所属長への報告が義務づけられております。また所属長は、その内容を確認した上で市長に報告しなければならないと定めてございますので、それにより報告がなされております。なお、職務外の場合、物損事故では措置義務違反の場合に限ること、交通違反では、交通反則制度に係る反則行為は除くと定められておりますが、交通安全意識を高めるために、努めて軽微な違反であっても報告するように要請をしております。交通事故以外の損害賠償に係る事案につきましては、報告・調査など一定の手続を経た上で議会にお諮りしているとおりでございます。

交通事故に対します反省を含めました対応、防止策につきましては、下呂市職員交通安全教育計画を策定いたしまして、SDチャレンジへの積極的参加、交通安全協会が主催します法令講習会への参加、職員掲示板によりまして、しらさぎネット、電子上の掲示板ですが、これによりまして啓発など、従来より進めております啓発に加えまして、新たな取り組みといたしまして、年度初めに運転免許証の有効期限、免許の条件などの確認を実施いたしました。

また、下呂警察署の交通課長さんに講師となっていただきまして、4月2日には新規採用職員への交通安全教育を実施いたしましたし、この5月31日には、平成24年度の下半期分の期間に交通事故または交通違反を起こしました職員と、その所属長を対象にいたしまして安全運転の指導、教育を行ったところでございます。

以上を踏まえまして、内部統制についての総括的な御質問でございました。内部統制や機能チェックなどについての面につきましては、何より市の事務決裁規定がこれにかかわります重要なルールであると思っております。全ての職員、特に管理職が合議するということの意味、または重みを改めて認識し、適正な合議決裁をする必要があると思っております。

対応部署ということでございますが、管理職、今申し上げましたとおり、受け持ちの業務に対する責任を負っておりますので、そのようなお答えとさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

御質問のございました不祥事、また交通事故等、大変遺憾に思っております。関係の皆様方に、また市民の皆様方に大変御心配やら御迷惑をおかけいたしました。大変申しわけなく思っております。改めておわびを申し上げたいと思います。

懲戒処分について適正かという御質問でありますけれども、この不祥事等につきましては、関係者、当事者、また関係の部署の者から事情を聴取いたしまして、それから懲罰委員会で法令また前例等を見ながら判断して結果を出したということでありまして、私はそれを適正であるということと判断したということとでございます。よろしく申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

今、3つの項目についてそれぞれ御答弁いただきました。

内部統制といいますか、さまざまな内部的なシステムについては、できているという答弁だったかというふうに思いますけれども、特にこの1年ぐらいの間でしたかね、現金の収受に関する不祥事が連続しましたね。会計の窓口における、例えば振り込みとか、そういうことでやりとりされるものについては、そういうリスクは少ないんだろうというふうに思いますけれども、現金による収受については、非常にしっかりとした統制機能が働かないと、以前あったようなことが再発するという心配もあるわけでございます。

でありますから、システムはできていても、それを扱う人の気持ち、そういうものがしっかりした責任感が育っていないとそういうことが起きてしまうということでございますので、システムはできていても、それを扱う人としてどうなのかと、そういうことに対する配慮がますます必要であろうというふうに私は考えるわけでありますけれども、そういうことについて、どうお考えになっているのか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

やはり責任感、倫理観の欠如があったんじゃないかということを思います。ですから、今後、やはり机上のルールとかそういうことじゃなしに、そういった一人間として倫理観というものを職員全体に、そして責任感も持たせるような指導というのが大切であると思います。

[6番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

まさに、今市長がおっしゃったとおり、ルールとかシステムはできていても、それに携わる個人の倫理観とか、そういうことを育てていくことが必要であろうと。それが、やはり市民に対する行政の信頼を勝ち得ることにもなるんだろうというふうに私も考えております。

ここに参考のためですが、平成21年3月に総務省の地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会というのが出したものがあります。当然御存じだろうと思いますけれども、内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革と題して、信頼される地方公共団体を目指してというサブタイトルがついています。

その中の前書きのところに、今市長がおっしゃったようなことにかかわる大事なことが書かれておりますので、ちょっと紹介をしたいと思います。公的部門においては、国・地方ともに極めて厳しい財政状況に置かれており、みずから身を切る改革として職員数を大幅に削減したり、住民サービスの見直しを実施するなど、懸命の行政努力を続けている。また、現在政府では、地

地方分権改革推進委員会等において、地方分権改革に取り組んでいるところであるが、このような行政改革や地方分権改革を進めるには、住民の信頼がその基礎となることは論を待たないということですね。

ところが近年、国・地方問わず、公務員の不祥事の続出により行政の信頼が大きく揺らいでいるのが実情である。地方が国に変わり、自治の担い手として地域の課題に果敢に対応するためには、財政危機を乗り越えるための改革を進めるとともに、地方分権改革を着実に推進し、国民、住民のための地方自治を担うべき地方政府を確立させることが必要である。そのためにも、各団体が適正な行財政運営をより一層進め、住民の信頼を得ることがその前提ではないだろうか。

ここが大事だと思いますが、このため、首長がリーダーシップを発揮しながら職員の意識を変革させ、地方公共団体を取り巻くさまざまなリスクに対し、自立的に対応可能な体制を整備することにより、業務の効率化や法令等の遵守を図るなど、リスクに着目して地方公共団体の組織マネジメントを抜本的に改革し、信頼される地方公共団体を目指していくことが求められているとあります。

先ほど内部統制ということについて投げかけをしましたが、総務省からもこういう内部統制という非常に重要な文書が出されております。これ88ページにわたる文書でありますけれども、ここに書かれてありますとおり、市長がリーダーシップを発揮していただいて、職員の意識改革、そして地方の行政改革ということにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、再度。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

まさに今、読み上げられた文書のとおりだと思います。やはり私が先頭になって、法令遵守は当然のこととして、市民を代表して行政をつかさどっておるという責任感、倫理観の醸成をしていきたいと考えております。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

それでは、2番目の御質問に対して御答弁を申し上げます。

まず、市民への浸透、市役所職員への浸透ということでございますけれども、議員おっしゃられるとおり、私どもホスピタリティ都市宣言をいたしまして3年ほどが経過をいたします。宣言以来、いろいろな方法で周知を図っているところでございます。

まず、お客様と直接触れ合いのあるボランティア団体、事業者の方々や職員などへは、観光計画合同会議などで、それぞれの取り組まれた内容や、今後取り組まれる内容を発表していただき、同時に市民への参加も呼びかけながら講演会等も実施をしております。そのほかにも特誘協、各

観光協会などによる講演会を無料で開催いたしまして、職員を含めた市民の皆様には周知を図っているところでございます。

これは、ホスピタリティハンドブック等による説明では、なかなか市民の方に興味を示していただけないことから、昨年は講師の体調不良で直前に中止になりましたけれども、「下呂市の宝はスゴイよ！地域の力を掘り起こそう！」と題しまして、皆様方に興味を持っていただけるような仕掛けづくりを行い、さらにチラシ等による周知も行いながら、一人でも多くの方に参加していただけるように進めているところでございます。

また、市内の小・中学校を対象にいたしまして、子供たちに観光を知っていただき、地域の伝統、未来に残したいものなどをテーマに観光講座も年数回開催をしております。ことしは萩原の小学校を初めとする観光講座を予定しております。

それで、この小・中学校につきましては、最近この観光講座の依頼が大変多くなっているところでございます。さらに、合掌村の影絵などを利用いたしまして、各学校への出張講座を行いまして、地域の昔話に触れていただいているところでもございます。

そして、今年度は新たな試みといたしまして、まちなみ楽習、てくてくガイドツアーを企画いたしまして、金山の筋骨めぐりや飛騨街道の萩原宿のツアーなど、それぞれの地域の資源を再確認していただくために行おうというふうに思っておりますし、現在行っておる段階でございます。

現在、私どもは観光客とのギャップ調査を行っておりますが、訪れる人々と市民には、多くのギャップがございますので、このギャップを少しでも縮めて、おもてなしの心を持っていただければというふうに思っております。

職員、市民の皆様には、身近なすばらしさを知っていただきまして、身近にできることから始め、それが観光客だけでなく、市民同士でも、ぜひおもてなしの心を持ち、明るい笑顔と幸せの輪が広がるようにいろいろな工夫をして進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、次にサインなどの視覚的効果でございますけれども、これは観光計画の中で観光客に対するアンケート調査や案内看板のモニタリングを行いまして、いろいろ協議・検討を行っております。

こうした中で、ホスピタリティ都市宣言をしたまちとして、観光客が快適で過ごしやすいまちであることは必要不可欠でございますので、一昨年、第一次総合計画、そして下呂市の景観計画、私どもの観光計画をもとにいたしまして、観光客の利便性の向上や美しいまちの景観向上を図るために国の事業を活用いたしまして、温泉街等の公共看板の整備を実施しております。

これは、車両の利用者やそれぞれの立場から、観光施設からスポットまでの誘導案内や所要時間を明記いたしまして、絵文字、絵単語、イラストなどを活用いたしまして、国内外の多くの観光客に対応できるように整備を行っておりますし、また市内の老朽化した看板などの撤去も行っております。

先般、ゴールデンウィーク期間中のアンケート調査を実施しておりますし、今後、観光計画実行委員会を中心といたしまして、お客様の立場に立ったおもてなしの心で誘導看板等の整備を進

めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

市民憲章、経営管理部長。

○経営管理部長（熊崎和則君）

ホスピタリティ都市宣言と市民憲章の関係について答弁させていただきます。

現在、市民憲章の策定につきましては、各地域の審議会から2名ずつの御参加をいただき、合計10名で市民憲章検討委員会を組織して策定作業に取り組んでいただいております。委員会では、広く市民の皆さんから文案を募集するというので、この4月から5月10日まで、40日間の募集を行っております。また、将来の下呂を担う児童・生徒にも文案を考えてほしいということで、市内の全ての小・中学校にもお願いをして文案を集めております。一般の方からの提案が、現在では39件、それから小学生から959件、中学生から876件、合計で1,874件の文案やキーワードをいただいております。この中にも、おもてなしやホスピタリティに関連する提案もあるのが事実でございます。

現在、この提案の内容の整理を行い、6月3日に第4回の検討委員会を開催し、文案作成に向けて本格的な作業に取り組んでいるところでございます。

市民憲章は、市民生活の理想や希望、誓いなどを示した全市民の心のよりどころになるものであり、あわせて市民の将来に向けたとうとい目標でもございます。提案の中にもございます自然・文化・伝統を初め、おもてなしや思いやりの心を表現したものが、今後のホスピタリティにもつながっていくものであるというふうに確信しております。このように、現在では市民の皆さんの声を生かして市民憲章をつくっていくという姿勢で向かっております。

こうした中で、現在策定の作業の途中でございますので、どういった文言になるかはわかりませんが、ホスピタリティ都市宣言の理念は反映されていくものであるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

それぞれ非常に懇切丁寧に説明をいただきました。

要は、私が聞きたかったことは、せっかくホスピタリティ都市宣言をしながら、観光都市を標榜している下呂市としては、当然それも市民憲章の中に反映されるべきだろうということも思っております。今、経営管理部長の答弁では、そういう方向があるということでしたので、少し安心をしているわけでございますけれども、きょうはちょっと読み上げる文章が長くて恐縮なんです。改めてここにホスピタリティ都市宣言を紹介させていただきたいというふうに思います。

ホスピタリティ都市宣言として、下呂市内ではこれまで子供たちを中心に挨拶運動や各団体に

において、いろいろなおもてなし活動などを行ってきています。これらの活動を引き継ぎ、さらに市民全てが一丸となって、この地で過ごす心地よいと感じる場所をつくること、すてきな思い出を残すお手伝いをする事、この地で出会う多くの人に喜んでもらう何かをしたいなどと、それぞれの立場、環境で心に思い、行動をすることにより、楽しい気持ちや感動を与えることができ、この喜びが市民自身の幸せにもつながり、心豊かな笑顔あふれるまちになります。このために、下呂市は次のとおりホスピタリティ都市を宣言しますとあります。

これは非常にいいですね、このタイトルは。ところが、下呂市ホスピタリティ都市宣言の本文が、ちょっと非常に日本語として残念な日本語になっています。3年前にこれできたとき、私はそういう指摘をしたかったんですが、皆さん努力されてこれをつくられたので、余りそういったことにけちをつけるのもいかなものかなと思って控えておりましたけれども、どうも気になる。

これを読ませていただきますと、自然豊かな下呂のまちに、津々浦々から多くの旅人たちが訪れる。ここがまたちょっとおかしいですね。風景、名泉、食材に感激し、伝統文化と市民の触れ合いに新たな幸せを発見する。市民は明るい笑顔で癒やし、くつろぎ、和みを創出する。旅人たちは、下呂のホスピタリティに歓喜し、ロマンと感動があふれ、幸せの輪がいつばいに広がる。下呂を訪れた旅人は、旅の思い出を家族や友に熱く語る。それを伝え聞いた仲間たちは、下呂を訪れ、守り継がれた自然の恵みに心が洗われ、あすへの力がよみがえる。旅人の笑顔や感動が心に響き、市民自身も幸せになり、笑顔のあふれるまちになる。これが下呂市の願いですとあります。

言いたいことは非常によくわかるんです。ところが、日本語としてちょっとおかしい部分があちこちにある。でありますから、これはなかなか浸透しないんです。こういう長い文章で、しかも日本語としておかしい部分があるようなものは。

でありますから、3年たちましたので、市民憲章との関連も含めながら、こういうことを見直していただいて、かつてそれぞれの5町村にありました町民憲章や村民憲章、ああいうふうにするっと朗唱できるような、そういう宣言が必要でないかなというふうに私は考えております。それが、市民や職員の皆さん方に浸透する大きな原点にもなるのだろうというふうに思いますので、ぜひその辺の見直しをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

私どもも、今山川さんが朗読された下呂を訪れる旅人とはいうところを毎朝朗読しておるところでございます。そうした中で、やっぱり市民憲章等々も考える中で、これをつくられた方々も、かかわった方も多く見えますので、その方と協議をしながら新しい市民憲章もできるようにございますので、何らかの方法で見直しも考えなければならないふうになるかとは思いますが、以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

6 番 山川博己君。

○6 番（山川博己君）

こういう宣言とか憲章というものは、朗唱しやすく、すっと心に入ってくる、そういうものが一番大事であろうというふうに思いますので、ちょっとこれは長過ぎる。しかも日本語としてちょっと違和感があるということでございますので、見直しを進めていただきたいというふうに思うわけでございます。

もてなしの心というのは、日本人にはもともと備わっている心でありまして、茶道の簡略化されたああいう形から、いろんなおもてなしの心が日本人にあるわけでありまして、それをいかに引き出すかということが、やはりおもてなしを表現する一番大事なことであろうというふうに思います。

先日、ワールドカップのオーストラリア予選の後の記者会見で本田が言っておりましたけれども、日本チームはもともと輪の心を持っているんだと。その輪の心を生かすために個人のスキルを上げることが大事だというようなことを言っておりましたけれども、やはりこういう観光地としては、おもてなしの心は皆持っている。ですから、それをどうやって表現するかを出すための手段を構築していくことが大事だろうというふうに思いますので、そういうことも含めて検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、2つ目のサインとか町並みの視覚的効果でありますけれども、部長に答弁いただきましたように、いろんな新しいサインは整えられておりますし、町並みの整備も進んでおります。

ところが、私、先日6月4日にちょっと濁河まで出かけまして、天気がよかったものですから、そこで途中で御嶽方面へ行きますと、大抵この大平の展望台へ立ち寄るんですね。ここ非常に眺めがいいところではありますが、ところが、ちょっと私のプリンターの調子が悪くてしま模様が出てしまっていますけれども、まず左の一番上の写真、ちょっと御嶽の頂上に雲がかかっていますが、すばらしい御嶽の眺望の手前に朽ちかけたガイド板があります。これが、まず御嶽のすばらしい眺望を台なしにしています。そして、そのガイド板の下に小坂町とありまして、これまだ小坂町時代にできたものが、まだ手を加えられずにそのまま残っているということでございます。

それから、その周辺にいろんな立て札がありました。公衆トイレまで3キロと読めますが、これも朽ちかけていて、ほとんど景観を壊しています。

それから大平展望台、御嶽を御堪能くださいというふうには書いてありますけれども、これも朽ちかけていて眺望を壊しています。そして、その下に壊れかけて読めない立て札が1つ、それから林野庁が立てられた、これも朽ちかけた非常に大きな塀のようなパネルがあります。そして、下の柵がぼろぼろに朽ち果てているというような状況になっています。

せっかく、きのうの一般質問にもありましたように、御嶽は下呂市のシンボルだと。そして、200滝についても非常に大きな話題をとっているわけでございます。そして、この15日に山開き

もでございます。多くの人が御嶽を訪れて、この大平の展望台で眺望を楽しまれるわけですが、残念ながらすばらしい御嶽の眺望をこういった周辺の立て札とかそういうものが壊しているということでございますので、新しくつくられるのも結構ですが、こういった今まであったものを見直していただいて、眺望を壊さないようなまちづくりをしていくということが非常に大切かというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

議員おっしゃるとおり、観光案内看板というのは、景観上はもちろん、観光客が円滑に移動できることが一番大切だというふうに考えております。そして、濁河の看板でございますが、私も、このほかにもちょうど高トレの入り口の辺に管理組合が立てられた看板がございます。これは大雪等で、今ひん曲がっている状態でございますので、そこら辺も管理組合と話をさせていただきたいと思っておりますし、ここの分につきましては、旧の小坂町が立てられたもの、それと管理所が立てられたもの、いろいろまじっております、現在、そこら辺と一体的なことで外す、外さない、いろいろなことで協議をしておるところでございますので、何とか風景にマッチした、自然にマッチした看板に変えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

部長がおっしゃいますように、ぜひとも古い看板とかサインは見直していただきたいと思えます。せっかくのすばらしい景観をこういったものが台なしにするということが、これもおもてなしの基本的な精神に反するものでございますので、ぜひ見直しをお願いしたい。

それから、下呂温泉以外に、たしか10万人ぐらいの宿泊客が下呂市はあったと思えます。その10万人の宿泊客から上がる入湯税もかなりの金額があるわけでございます。財政難という話が出ますけれども、一方では入湯税が非常に大きなところに使われる。ところが、こういったものにはなかなか使われていかないということがございますので、そういった財源の見直しもぜひお願いをしたいというふうに思えます。

それから、先日、クリーンセンターで同じような事故が2回続いたときに、ちょっと申し上げましたけれども、割れ窓理論というのがありまして、1つの割れた窓、公共のところに面した割れた窓を放置していくと、これは誰も注意を払っていないということで次々と窓が割られたり、ごみが捨てられたり、だんだん秩序が乱れていくというのがありまして、これを利用して、一大犯罪都市でありましたニューヨークをすばらしい観光都市に立て直されたジュリアーニ市長という方が、この割れ窓理論というのを応用してニューヨークのまちづくりをされました。

先ほどの不祥事でもそうですし、こういった看板一つでもそうです。ちょっとした不祥事、ち

よつとしたミス、あるいはちょっとしたふぐあいなところ、それを見過ごしておりますと、だんだんそれが大きなものになっていきます。最後は取り返しのつかない事故になったり、あるいは観光客に見捨てられるようなまちになってしまうということがございますので、どうかこういう小さいところに目を配っていただいて、おもてなしのまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

最後に市長、コメントがございましたら。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほども申し上げましたけれども、やはり職員ももちろんでありますけれども、私どもも含めて責任感、倫理観というのを高めていく必要があるということを思いますし、また悪いものは悪いというはっきりしたけじめをつけていかなければならないということでありまして、今後、職員に対しましてもこういった姿勢で臨んでいくということでありまして、まさに公僕であるという責任感を、倫理観を植えつけていくことが大事であるということでありまして。

ただ、こうしたことが今おっしゃられましたように、全部の職員がそうではなくて、こういうことが大方の職員は、私はそういった責任感、倫理観を持って仕事をしておってくれると思っております。

こういうことですから、今後とも起きないように、私どもも十分留意しながら指導していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[6番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

6番 山川博己君。

残り1分です。

○6番（山川博己君）

時間がありませんので、最後に一言だけ。

先ほど申し忘れましたが、この大平展望台にあずまやがございます。ここもごみだらけになっておりますので、たばこの吸い殻がひどいです。そういったことにも配慮して、きれいなおもてなしあふれるまちづくりにしていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、6番 山川博己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

16番 二村勝己君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○16番(二村勝己君)

16番 二村です。

一般質問をさせていただきます。

5月の中下旬に植えられました水田もようやく色濃くなってまいりました。しかし、きのうから、皆さんからお話がありますように、雨不足というか雨が少ないということで、川の水は少なくなつてまいりました。そんな中でも、各市内の漁業組合さんが稚鮎の放流をされまして解禁に備えられている。そして、この20日過ぎには益田川下流、そして29日は馬瀬川上流と解禁になるところです。この成果が期待をされているところでございます。

また、私がいつも言うように、この3つの漁業組合を中心とした河川は、いわゆる観光の目玉でもあると。体験型観光として各地から訪れていただくと。そして、経済効果も高まっているというのが実情でないかと思ひます。そんなことで期待を寄せている者の一人でございます。

下呂市が発足しましてから10年目の節目の年というようなことで、昨年12月の一般質問でも提言をさせていただきました。何とかしてこの節目に全国へ発信することはできないかということで、NHKのど自慢を誘致したらどうかというような提言もさせていただきました。皆さんの思ひは一つでございます。これが実現をし、この6月30日には公開放送ということで、全国へ発信をされることになりました。本当にありがたいと思ひ、これがいいチャンスで、ますます下呂市の観光に結びつけていけたらなあということを思っているところでございます。

それでは質問に入りたいと思ひますが、ちょっと通告書で文面に手落ちがございまして申しわけないと思ひますが、人口減少社会への取り組みについてということをお聞きしたいと思ひますが、子供をふやすための施策として「第3子がある」と書いてありますが、第3子以上の家庭へ何とか特別手当ををし、そしてまた、Uターン、Iターン、そういった人たちにもこういう制度を利用しながら、そしてこの下呂市の人口をどれだけでもふやし、そして将来が明るい下呂市をつくっていかうじゃないかというような思ひから、この考え方をお聞きするものでございます。

また、学校の適正規模の検討も大切であるわけでございます。大事なことでございます。しかし、子供がいなくなつて、その地域、学校が維持できるのかということでございます。だから、教育というものは、学力をつけるための教育も大切な要素でございます。一番大事なことでございます。これに異論を言うわけではございません。

けれども、昔ながらに、やはりそのうち、その地域を守り、そしてこの郷土を愛してこそ、この地域が夢見ることができるところでございます。高い教育をしていくことによって、やはり外へ出て帰つてこないというような事態が非常に多く見受けられるところでございまして、こういったこと、これからどのような教育を施していくのかということをお聞きしたいと思ひており

ます。

それで、きのうも人口減の問題につきましては取り上げていただきましたし、きょうもお二方がこれに取り組まれたところでございますが、いわゆる私の申し上げたいのは、今生きている者も大事です、一番大事なんです。だけど、次を担う子供、まだ未知の子供が生まれ、そして育ち、そしてこの地に根差していかなければ、決して元気のある夢の多い地域とは言えません。それで、私は全国各地がこの問題で悩んで苦しんでいるということは同じでございます。けれども、できる策を施して、そして地域を発展させようという気構えがあって、取り組みをされつつある他の自治体もございます。そんなことで、私は下呂市でも、もっとこれについて積極的に取り上げないかんということを思います。今までも何回かこのことにつきましては触れてきましたけれども、具体的に今回はまた提言をしたいと思います。

そして、先ほど資料にお配りしておるところでございますが、これは新聞紙上の記事、あるいは旧馬瀬村で取り組んだ「いきいき条例」というようなものもあります。また、後ほど触れたいと思いますが、現にこの下呂市内でもその地域で取り組んでいる自治体もございます。そういったことに触れながら質問に入らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

回答は一括で申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

お答えいたします。

人口減少、少子化というのは、本当に頭の痛い問題でありますし、解決策として特効薬がないのが現状であります。

下呂市といたしまして、私が就任して以来、第3子からの保育料を無料化しております。これは、第3子にあげるじゃなくて、第1子、第2子も含めた子育ての家庭に無料化するというところでございます。また、児童手当制度におきましても、第3子以降1万円から1万5,000円に上がるということでもあります。ですから今後、今のところ、遠い将来は別といたしまして、現在のところ、市単での独自の考えは持っておらないということでもあります。

また、Iターン、Uターン等につきましても、やはり第一は子育て環境もありますが、まず仕事であろうかと思えます。私もIターン、Uターンの方が大勢来ていただいて、下呂で住んでいただきたいと思えますけれども、まず最初は、やはりお仕事だろうと思えます。

そういったことから、今、下呂市にあります既存の企業を大切にしていくことを考えておりまして、実行もしております。といいますのは、下呂市内の企業の中で都会に本社がある企業があるわけでございます。そういった企業訪問をしながら、雇用の安定拡大をお願いしておるということでございます。

何度か申しておりますように、下呂市内には日本一の技術を持った会社、世界一の技術を持っ

た会社があるわけでありまして。毎年やっておりますように就職ガイダンスをやっております。それを通じて市民の皆さんに、また保護者の皆さん、また若い就職を希望する方々に広く理解していただくことが大切でないかなということを思っております。

それから下呂市といたしまして、子育て支援の中で、遅まきながら中学生までの医療の無料化を今実施しておるわけでありまして。しかし、全体といたしましては、70ほどの子育て支援の制度を持っておりまして、他市に遜色のない体制をつくっておると私は思っております。

したがって、先ほど言いましたように、新たな市単での制度は考えておらないということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

2番目の項目についてお答えをしたいというふうに思います。

下呂市内の小学校の入学児童、新1年生の推移を約30年ごとに追ってみますと、昭和33年には1,033人、昭和63年には441人、そして平成30年の推定では260人となっています。およそ30年ごとに半減しているということになります。少子化の波は予想を超えるスピードで押し寄せているということだろうと思います。

また、それに伴って人と人とのつながりが弱くなり、互いに支え合い、助け合う関係や活力が失われていくということも懸念されます。子供は地域の宝です。子供の姿があることで地域に活力が湧くことも確かです。議員御指摘のように、このような時代だからこそ郷土を愛し、郷土を守っていこうとする思いを持つ人づくり教育は、将来下呂市に根づいて生活する人をふやしていくためにも重要な課題であるというふうに捉えております。

現在、下呂市では、次代を担う人材の育成と豊かな人間形成を目指して、個性ある教育、文化活動の充実を図るという基本理念のもと、児童・生徒の個性を生かし、一人一人に生きる力を育む教育の推進を家庭・地域と一体となって進めています。

特に道徳教育では、心の教育を中核として、相手を思いやる心や郷土を思いやる心を育む指導に努めています。学校での授業の充実はもちろんのこと、高齢者と触れ合ったり、伝統文化になれ親しんだりするなど、体験的な活動を通して地域に誇りと愛着を持てる指導を進めているところ です。

小学校では、地域に出かけてまちの様子、昔の暮らしや下呂市の産業などについて学んでいます。また中学校では、職場体験学習を行い、市内の事業所のお世話になりながら、生徒たちは働くことの値打ちや喜びを実感しています。また、地域の方に学校に来ていただいて、米づくり、伝統的なお菓子づくり、祭り笛などの伝統芸能を教えていただいたり、地域の方とともに祭りや地歌舞伎への参加をさせていただくなど、地域の力をおかりした教育が展開されています。このように地域と一体となった教育活動を展開することで豊かな心を育み、地域に誇りと愛着を持つ子供に育っていくことを考えています。

今後も地域の自然や文化、人とのかかわりを大切にしたい心に残る活動を工夫し、下呂市に誇りと愛着を持つ子を育てる教育を進めてまいりたいというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

これは1つの例なんですけど、お隣の郡上市なんですけど、ことしの4月からは第3子以上に10万円ずつ、年にですけれども、6年間支給すると。それは商品券でやるというようなことで取り組みがなされているところです。これは、金をやれば子供がふえるかということではございませんけれども、市が一人でも子供をふやそうというせつない努力、願いを持っているということであろうかと思えます。そんなことで、この4月からこれを発足させられました。そして、効果とかそういったことにつきましては結果を見ないとわかりませんが、こういう取り組みもなされているところでございます。

それから、先ほどの資料の中に、旧馬瀬村のいきいき条例がありますように、裏にも書いてありますからちょっと見ていただきたいと思いますけど、いわゆるこの条例は平成5年にできたところではございます。だから、もう20年以上前にできたところではございますが、この条例があったからか、なかったか、それは別としまして、この10年前までは子供も割合多かったと。実際に数字があらわれて、ここにはありませんけれども、あったというようなことで、これによって子供がふえたということはございませんけれども、そのときの時代の趨勢もありますから、一概に申し上げられませんけれども、そのような経緯もございます。

そして、先ほど市長が言われたように、子育ての支援については、いろいろな支援をしているということではございますけれども、こういうことを条例化していかないと、この商工観光部で住宅の援助もするというようなことで、違う項目でチラシも出ているところですが、月に1年目は2万円と、そして2年目、3年目は1万円というような助成も設けられているわけではございますけれども、そういったものを一括して一覧表のような形にして制度を掲げてやると皆さんもわかりやすいし、そして皆さんを説得もできるんじゃないかという思いを持っているところです。

そういったことで、この馬瀬のいきいき条例は、あくまでも参考でございましてけれども、こういうようなことでの取り組みもしていく必要はないかということで、私は提言をしたいと思っております。これについては。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、郡上市の例を挙げられました。私は他市の例をピンポイントでどうだこうだという議論でなしに、先ほど言いましたように下呂市は70ほどの子育て支援の制度を持っております。これは、ホームページに載っておりますので、御確認いただきたいと思います。ですから、先ほど言い

ましたように、新たな制度は、今考えておらないということでございます。

[16番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

やはり、若い世代の夫婦が子育てをしていくということは、なかなか大変なことでございます。昔は自給自足というようなことで、それぞれの皆さんが生活してみえたところですが、今はなかなか食料を多少は自給されたとしても、やはり買いの食料も非常に多いというような時代でございます。

そんなことから、なかなか子育ても大変だというようなこと、あるいは女性の職場の関係もあって、全国では子供の数が1.4になるというようなことでございます。下呂市の場合も、そんな大きな数字ではないとは思いますが、やはりこういう産める環境の人、家庭の人、そういう人たちが3子、4子と子供を産んでいただいて、そしてその子供たちがまた地域を担っていってくれる。そういうことを心がけて施策に取り入れないと、個人個人のことで、特効薬はないとおっしゃれば、20年、50年後にどういうことが起こるのかということ、私はいつも思っておるところです。

市内のあちこちの皆さんからも立ち話ではございますけれども、そのようなことで非常に心配の声が多くございます。これは下呂市だけではございません。高山市や飛騨市へ行ってもそういう話が多くございます。そういう時代となっております。けれど、気のついたこと、やれること、そういうことには取り組む必要があるということ、私は思うからこそ、ここに今そういう例を挙げたところでございます。そんなことで、今後、取り組みをしていただきたい。

けれど、先ほど学校教育のことについて触れましたが、いわゆる今、学力主義、とにかく学校だけで足らんから学習塾まで通わせて、学業だけというようなことに陥っているのではないかと。そして、いい点、成績になって、この市内には高校までしかありませんから、都会のほうの上の学校へ進まれると。そしてそれには、やはり入学するには、勉強して学力をつけな入れないということで勉強に励むわけですが、そこを卒業したら、そちらのほうで就職活動をして帰ってこれないという人が非常に多いわけでございます。これは下呂市内だけではございません。全国皆同じだろうと思いますが、けれど、それは皆どこでも全国同じだから仕方ないじゃなしに、下呂市独自の教育をしていかないかということ、私は思っておるところです。

そこで、資料にも上げておりましたが、下呂市でも乗政地区です。乗政の三ツ石という地区なんです。ここは36戸の民家があるところでございますが、ここは大体3人から5人くらい子供がいると。36戸で36人いると、1軒に1人平均の子供がいるというような状態のようです。そして、高齢者家庭というか65歳以上の家庭が5軒あるというようなことで、あとは全部世帯持ちの家庭であるという、2世帯、3世帯が同居しているというような地区であるようでございます。

そんなところの話をちょっと聞くには、やはり、そこでは昔ながらにその家を守り、そして地

域を守るために若い人たちもそういう感覚になっていると。だから、若い世代がよそへ出てUターンしてきて同居しながら、また職場を探しに、何らかの仕事にタッチして生きていると。だから、子供もそれぞれ育っているというのが実情です。

それで、一応1つ例を言いますが、萩原でも上村地区でございしますが、この間聞いた話ですが、400戸以上の家があるようです。そこで、ことし1年生へ入ったうちが5人であったというようなことです。三ツ石なんかは36戸で、その10分の1もなしで、それだけの子供がいるということは、やはり地域のそういった実情というか、そういったところもいろいろ研究をされて、そしてそれも参考にしながら、これからの教育に取り入れていってもらいたいんじゃないかという思いをするところです。

だから、決して世の中がこうだからだめだ、仕方がないというような諦めモードじゃなくして、もっとももっといい点を取り込みながら、全ての面に取り組み施策をして、この下呂市が継続していく、そして元気になっていく源をつくってほしいということを私は願っているところでございます。

そんなことで、先ほど来、ほかの方もこの人口減については心配を皆さんしてみえるところでございしますが、いま一度、この点には、きょうここで解決される問題ではございませんけれども、取り組んで何とか皆さんの英知を結集しながら、下呂市が、夢が広がり、希望が持てる地域づくりに取り組んでほしいという願いを持っておりますので、これについてお考えがあったらお聞きします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

私なりに二村議員といろいろな場面場面で、こういう話を本当に聞いております。本当にカンフル剤はございません。やっぱり気持ちというんか、やっぱり人間というのは生きたものでございますので、そういうふうにしていかなきゃあかんというふうに思います。仕事がないから仕事をつくるとか、正直言いまして、結婚をしないから結婚させるようにするとか、そんなことを言っておっても何の役にもほとんど立たないような気がします。

そういう中で、やっぱりできることからやっていきたいということでございます。だから、先ほど教育長が答弁させていただきましたように、やっぱり学校では、学校でできる地域伝統の教育だとか、おじいちゃん、おばあちゃんを本当に慕うとかいうような形の中で、そういう方面から子育てなり、子供をつくっていくという環境を醸成していくということでございます。

いずれにいたしましても、今の問題というのは、常に我々行政としてできることを頭の中に入れながら、これからも皆様方の御意見、そして地域の住民の方々の活動状況、いろいろなものを勉強させていただきながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

学校教育の使命というふうに考えたときに、私は2つあるというふうに思っています。

1つは、一人一人の子供に生きる力をつけるということだと思います。生き抜いていく力をつけるということだと思います。

もう1つは、やっぱり社会の構成員として、まちづくり、地域社会の構成員を育てると。大きくこの2つだろうと思いますし、今議員が御指摘されているのは、2番目のことだろうというふうに思っています。

例えば馬瀬の場合で言いますと、各学校にホームページがあるんですけども、馬瀬小学校のホームページを見ておりましたら、これ昨年なんですけど、5月24日、5年生が田植えを行いました。おじいさんやおばあさんを田んぼの先生としてモチ米を育てます。米づくりのスローガンは、おじいさん、おばあさんから米づくりの知恵、大変さを学ぼうです。植え方の説明を聞いた後、全員で植えました。実りの季節が楽しみです。

6月13日、おじいさんが野菜の先生。1、2年生が野菜を育てています。キュウリが大きくなってきたので支柱とネットを張りました。1、2年生にはちょっと難しい仕事です。早速おじいさんが駆けつけてくださいました。野菜が大きくなることの楽しみとともに、おじいさんのかい性もしっかり見せていただきました。

6月20日、おばあさんとヨモギだんごづくり。馬瀬タイムでは、1、2年生がおばあさんと一緒にヨモギだんごをつくりました。自分たちでヨモギをとってきて準備をしました。おばあさんと一緒に粉をこね、たくさんのだんごをつくりました。初めて食べる子や、ヨモギは苦手という子もいましたが、自分で摘んだヨモギを使って自分でつくっただんごということで食べることができました。とても楽しいだんごづくりでした。

先ほど申し上げました社会の構成員を育てるという2番目の側面については、学校教育だけでは、やっぱり非常に難しい部分があって、家庭の中で、あるいは地域の中で、あなたは地域社会の中のこういう存在だよということ、あるいは地域にはこういう伝統があるんだよということを伝え合っていくことが非常に大事だろうというふうに思っています。

ちょっと話は大きく飛躍する部分があるかも知れませんが、私、今ある意味いろんな指標が、暗いというか、そういう指標だったというふうに思うものですから、下呂市のある意味、非常に明るい指標を1つ紹介したいなというふうに思うんですが、それは何かといいますと、子供にかかわってなんですけれども、岐阜県警のほうで少年非行の概況というパンフレットを毎年つくっています。この中に非行少年、18歳未満の法を犯した少年の一覧表というかがグラフが示されているんですけども、岐阜県内には御存じのように21市があります。その中で、昨年度の例で言いますと、岐阜県の平均で1,000人当たり3.5人の子供たちが法を犯していると。その中で下呂市の場合は0.7人ということですから、極端に少ない。過去10年の統計をとってみただけなんですけれども、県平均では、この10年間の平均では、1,000人当たり4.9人のお子さんが法を犯していると。それ

に比べて下呂市は0.7人ということで、21ある市の中では最も少ない数値です。

私は、法を犯さない子供を育てることが目的ではありませんが、少なくとも心を育てていけば、あるいは地域社会の中で、家庭の中で本当に心を育てていけば、少なくとも法を犯すという子供たちは減るだろうというふうに思っています。そういうことが現実、下呂の中では行われているということで、私は、これは法を犯す子供たちが少ないというのは、学校教育というよりは、むしろ地域の中、家庭の中でそういう子供たちが育っているというふうに思っています。

地域の後継者をつくるという意味で、今後とも家庭の中で、地域の中で本当に温かく子供を育てていけたらいいなというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

ありがとうございました。

先ほど、この学校の適正規模に関する検討委員会というものが発足されて、1年以上かけて答申という資料が出てきているところですが、やはりこれも今の子供の数のことで問題になるんですが、子供が少なくなる、だからクラスがえができない、それから部活ができないというようなことで、なるべくそういう2クラス、3クラスができるような学校をというような内容になっているんですが、この下呂市内においては、下呂中と萩原の南中、萩原小学校程度のところで、あとのところは1クラスしかできないというような実情じゃないかと思えます。だから、そんなところでクラスがえとか部活の十分なこともできません。

けれども、やはりこういうところに育っている子供たちは、昔からこれでいくんだと。そんな野球部へ入らないかん、バレー部へ入らないかんなんていうんでなしに、やはりここでできることを取り組もうとして皆さん頑張っておりますので、その数字だけでクラスがえができる、大きいものにせないかんなんていうようなことをしていってもらうと、これはなかなか下呂市では学校が成り立っていかんのではないかと。

ちなみに、この下呂市は東京都、あるいは琵琶湖と大体面積が一緒らしいです。だけど、この下呂市はまだ200平方キロぐらい広いというような中で、何でそんな文科省の言われるような基準の学校教育がしていけるのかということで、非常に疑問に思っているところです。だけど、こういう小さいところは小さいなりに頑張っていくんだから、そういう教育を施していただきたい。

そして、先ほど教育長が言われたように、心の教育を進めてみえるということで、そういったことにも、あの資料の中にはそういう項目はなかったような気がするんですが、そういうことで、今後取り組みとしては、やはり基準は基準、それが悪いというんではないですよ。ないけれども、やはりここに合った教育環境を整えて、そして一人一人にすれば、100人いるところも、10人いるところも一人一人には変わりはないということでございますので、そこを重きに置いてこれからの教育に当たってもらいたいということを私は思っております。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

学校の適正規模につきましては、何度もお話ししておりますけれども、文部科学省では、小学校については1学年2から3学級、中学校については、1学年4から6学級が1つの標準であるというふうに示しています。下呂市の場合でいくと、この基準に適合するのは、萩原小学校と下呂小学校の2つだけで、残りの18校については、その基準に満たないということです。

ただ、下呂市は、今御指摘があったように、非常に広い広域なところですので、下呂市なりの適正な規模というのは必要ではないかということで、検討委員会で検討していただいた結果が、小学校については1学年1学級、中学校については1学年2学級以上が望ましいという報告をいただきました。ただし、あくまでもそれが教育論的に考えて、先ほど学校教育の使命として、一人一人に生きる力を育てるということを第一に上げましたが、そういう観点から考えると、下呂市としては、小学校では1学年1学級、中学校については1学年2学級以上が望ましいということですが、こうしなければいけないということではないと思います。

あくまでも子育てについては、学校教育だけではなくて、地域の中、あるいは家庭の中で育てるということも非常に大事であるということをお話ししました。そういう意味では、地域の皆さん、保護者の皆さんの協力なしに学校教育は成り立たないということですから、学校の規模についても、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんの、これはやっぱりこのほうがよいという声を尊重しながら進めていく必要が絶対にあると。あくまでも報告書は1つの指針であって、こうしなければいけないということではなくて、今後、学校統合を考える上では、あくまでも地域の皆さん、保護者の皆さんの意向を尊重しながら、下呂市にとってどういう学校が望ましいのかということを考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[16番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

いろいろ答弁していただきました。

私どももこのことについては一長一短、あるいは多くの皆さんの思い、願い、そういったものがあってこそ、子育てだと思えます。ですから、親の思い、それからまた子育ての済んだ人の思い、いろいろあるかと思えます。そういったものも取り込みながらこれからの教育行政に当たってほしいなということを思っております。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、16番 二村勝己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持ち込みを求められておりますので、これを許可いたします。

〔資料配付〕

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回の質問、2件用意しておりますが、答弁は個別でよろしくお願いします。

最初に、小・中学校の一般教室にもクーラーを設置し、夏場の学習環境の改善を求める質問をします。

近年、地球温暖化の影響は、農作物や生態系への影響、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害などの被害の増大ばかりでなく、熱ストレスや熱中症の多発、感染症のリスク増加など、人の健康への影響が心配されています。気象庁は、日本における記録的な高温となった多くの年が、1990年代以降の20年間に集中しているという観測結果を出しています。下呂市においても、昨年の猛暑に続き、ことしも猛暑が心配されているところです。

ことし5月9日、萩原の最高気温は31.4度、この時期としては県下で一番高い記録でした。さらに5月14日は31.6度を記録し、20日、21、22、24日、31日と、28度を超える日が続きました。5月だけでも、28度以上が7日間もあったこととなります。5月9日の最高気温は、下呂市を筆頭に、郡上市、高山市など内陸部で急激に高くなったことが特徴です。

この内陸型の典型とも言われる京都市では、7年前の2006年に小・中学校の全ての教室に冷房が設置されました。文部科学省も、同じ2006年に、温暖化が進む中、快適な学習環境を確保する必要があるとして、工事費の3分の1を補助し、冷房設置を促しました。現在、東京の23区は、全ての公立学校で全教室にエアコンが完備されていますし、大阪市内の小・中学校でも、ほぼ全ての教室にエアコンが完備されています。名古屋市は、ことし市内の中学校93校に冷房を設置する予算要求が教育委員会から出されました。小学校223校は、26年から27年に整備する計画ですが、河村市長の減税か、教育委員会のエアコン設置かで議論になっていて、未確定のようです。

このように、公立学校の冷房設置は都市部で進んでいるようですが、中山間地よりも沿岸都市部が暑いからというわけではありません。猛暑だった昨年の真夏日は、7月が東京で17日、萩原で17日、8月は東京で28日、萩原で26日と、ほとんど同じです。

皆さん、どうぞこちらのグラフをごらんになってください。これは、昨年7月の日中最高気温をグラフにしたものです。赤い折れ線が下呂市萩原で、緑が名古屋、黒が東京です。日中最高気温を東京、名古屋、萩原で比較してみますと、東京より下呂市のほうが暑い日が多いことがわか

ります。朝夕の涼しさは比較になりませんが、最高気温に関しては、都会だから、田舎だからといった違いはないようです。現に下呂市内のほとんどの事業所、事務所も市役所も、夏場、冷房なしでは仕事になりません。なぜ学校の教室に冷房がないのでしょうか。私たち大人は、最高気温に見舞われる日中を教室で過ごす子供たちの現状に、もっと真剣に向き合わなければならないと思います。

市内の小・中学校では、数年前から夏休みの短縮や運動会の開催時期が9月に早められたことなどから、猛暑、残暑の厳しい時期に子供たちが学び、活動することがふえました。学校現場でも熱中症予防に大変な御苦労もあろうかと思えます。

夏に30人から40人もの児童・生徒が一つの教室に入るだけで、教室内の温度はたちまち40度近くに上がってしまい、暑くて頭がぼうっとして授業にならないとか、窓をあけようが、扇風機で仰ごうが、熱風が循環するだけ。ノートや教科書、プリントが扇風機にあおられ、落ちついて勉強できない、天井の扇風機の音がうるさくて授業に集中できない、こういった声も聞かれます。

そこで質問します。猛暑日の授業対応や、熱中症予防の現状についてお聞かせください。また、現在、市内の各学校でのクーラー設置状況と、今後の市の取り組みについて伺います。

子供たちの命と健康を守ること、学習環境をよくしていくことが行政の責任と務めです。下呂市では、今年度で市内の全ての学校で耐震化工事が完了します。次は、全ての教室にクーラーを設置し、子供たちの学習環境を整えていく段階ではないでしょうか。

県内でも、教室冷房化の動きが始まっています。既に一般教室に冷房装置を設置している市町村、また設置することを決めた市町村についてお聞きします。

次の質問に入ります。

次に、風疹の予防接種についての質問です。

おとし、アジアで大規模な風疹が流行しました。帰国後に風疹を発症する成人男性と、その職場での集団発生が散発的に見られましたが、昨年患者数は2,353人に上りました。ことしになって、3月までに大都市を中心に増加の一途をたどり、5月12日時点で6,725人と、昨年の同じ時期の36倍に達しました。その患者の8割近くを成人男性が占めています。男性の多くは免疫がないことが原因とされています。

ここに衝撃的な調査結果が出ています。20代男性は10人に1人が免疫なし、30代から50代前半の男性は5人に1人が免疫なしという報告です。ことしは、2004年以来の大流行が予想されています。愛知県は、既に150人以上の患者が確認されています。愛知県への通勤・通学者も多い岐阜県は、昨年は1年間で10人だったのに、既に12人の風疹患者が確認されています。

このような状況を受けて、県は5月14日、国に対し、風疹予防の要望書を出し、6月県議会に風疹の予防接種に対する助成費用として1,600万円、6,400人分を予算提案しています。ことし7月から実施される県の風疹予防接種事業は、本人負担が5,000円近くとなり、夫婦で負担が1万円にもなることから、予防接種を受ける機会に格差が出かねません。

ここに、きょうの岐阜新聞朝刊を持ってきました。ちょうどこの風疹の県内の様子が1面トッ

ブ記事に出ております。風疹予防接種、全県で助成することになったと。そして、中でも全額助成を22の市町村が実施する模様と、こういう報道です。飛騨市、各務原市は自己負担が2,000円で済むように助成する、こういう独自の助成も決めています。より多くの方が接種を受けられるよう、下呂市も県の制度そのままではなく、補助の上乗せをするなどして、無料化の努力をすべきではないでしょうか。下呂市の施策についてお聞きします。

助成対象者は、妊娠を希望する女性と妊婦の夫となっていますが、風疹患者の8割近くが男性で、妊婦の感染は夫からとは限りません。妊娠を希望する女性が予防接種を受けても必ず免疫ができるとは限らず、妊娠初期に職場などで感染することもあり得ます。しかし、身近に妊婦のいない男性は、1万円もの自己負担をしてまで予防接種を受けようとは思わないでしょうし、注意喚起もできないと専門家は指摘しています。

一方、大人が風疹になると、子供より重症化しやすく、発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、関節痛がひどいことがよく見られます。1週間以上も仕事を休まなければならない場合もあります。また、脳炎、血小板減少紫斑病、溶血性貧血などの軽視できない合併症も報告されています。

飛騨市では、妊娠を予定している女性だとか妊婦の夫といった限定をつけず、23歳以上の男性、女性、全ての希望者全体に拡大して助成することを決めています。下呂市においても、国の制度変更の狭間で免疫を持っていない20代から40代までの男性にも風疹の予防接種の助成を拡大し、男女とも全額を助成するようにできないか、伺います。

以上2点についての御答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（速水 勝君）

昨日の田中議員への質問に対する教育長の答弁と重なるところがありますので、よろしく願います。

初めに、暑い日の授業対応でございますけれども、教室内においては通気をよくするとともに、多くの学校で扇風機を活用しております。中には、児童・生徒版のクールビズを実施し、児童・生徒が授業により集中できるように工夫をしている学校もございます。各学校では、正しい知識をもとにして、それぞれの環境に応じた対応をとっております。

次に、熱中症の予防でございますけれども、体育活動や野外活動を行う場合、帽子を着用する、また水分補給をする時間を確保する、日陰での休憩時間を確保するなどを全小・中学校において意図的に行っております。また、必要に応じまして塩分の補給もできるよう、塩分やスポーツドリンクを摂取させている学校もございます。

また、運動会の時期につきましては、テントを運動会前から早目に準備をし、日陰を有効に活用したり、水筒を各自準備し、水分補給を小まめにとるなど、そういったことをすることによって児童・生徒の体調管理を行っております。

次に、現在の各学校でのクーラーの設置状況でございますが、市内の学校施設のエアコンの設置状況につきまして、学校耐震化工事にあわせて施行することとしており、平成25年度において下原小の校長室と保健室が完了すれば、20校全ての校長室、職員室、保健室、パソコン室などの部屋は設置済みとなります。

県内市町村立小・中学校などにおけますエアコンの設置状況ですけれども、小学校におきましては42市町村のうち、全ての教室に設置をしているのは2町村で4.8%、一部の教室に設置をしているのは7市町村で16.7%でございます。また、中学校におきましては、全ての教室に設置しているのは4市町村で9.8%、一部の教室に設置をしているのは5市町村で12.2%でございます。

今後の整備予定としまして、現在一部の教室にでもエアコンを設置している市町村でございますけれども、小学校におきましては4市町村で9.5%、中学校におきましては3市町村で7.3%でございます。

また、新聞報道によりますと、本巢市は平成26年度までに小・中学校の全教室にエアコンを配備するように計画をしており、各務原市、美濃加茂市は既に終え、岐阜市は平成27年度を目標に、今年度調査費を計上している状況でございます。

文部科学省が作成しました基準では、夏季の教室の温度は30度以下が望ましく、学習に集中できるのは25度から28度としております。下呂市内の学校につきましては、比較的川に近く、涼しい風が吹く学校、あるいは極端に暑さが厳しい学校とか、いろいろな環境がございます。今後は、全国的な学校の教室の冷房化の動き、また夏休み中の授業の実施状況を考慮しまして、冷房設備の必要性、子供たちの健康面、また設備には約3億5,000万ほどかかると見込まれますけれども、多額の費用が必要となりますので、計画的な設置等を検討しまして、子供たちの学習環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に今、現在各学校、暑さ対策、熱中症対策、一生懸命やってみえると思います。また、PTAの方たちも、廃品回収で集めた収益を教室の扇風機を買うお金に充ててみえたり、見かねた地域の電気屋さんなんか結局扇風機を学校へ寄附されるとか、本当に一生懸命取り組みをされていることは聞いております。でも、実際は扇風機だけではもう足りない、そういう状況です。

そういう中で、私たち大人が昼間仕事をするとき、この夏、エアコンなしで仕事ができるのか、そこをところをまず考えて、学校の子供たちはじゃあどうなんだと。そこをところをしっかりと考えていく必要があるんじゃないかということを思います。

また、先ほど本巢市が26年度を目標に、全教室にエアコン設置ということ答弁されましたけれども、本巢市といえば、旧根尾村も下呂市と一緒にちょうど合併して、人口も3万

5,000人、下呂市が3万6,000人ですから、下呂市と同じような自然環境、そして財政的にも31年問題は下呂市と同じような状況があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この本巢市でなぜことし、26年を目標に全教室にエアコンを設置するという事になったか、そのところが私は学ぶことがすごく大きいと思います。担当部署では、この本巢市のことについて何か調べてみえたらお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

教育部長。

○教育部長（速水 勝君）

本巢市におきましては、市内11校189教室にエアコン整備を計画しておられます。

先日、本巢市の教育委員会の学校教育課のほうへ電話で問い合わせをいたしましたところですが、整備理由としましては、近年の気温上昇によります暑さ対策、また近隣市町村の動向を受けまして整備をすることにしたというような返答でございました。

この財源でございますけれども、調査設計費は今年度組んでおられますが、2,100万だそうです。これについては市の単独費で組んでおられます。工事費につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金の中の大規模改造のうちの空調設置工事というメニューでございます。補助率は3分の1ということです。ただし、あくまでもこれは計画でございまして、実際の工事の実施時期についてはまだまだ未定だという返事がありました。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本巢市の状況でしたけれども、私も知人にちょっとこの様子を聞いてみました。本巢市は、なぜこういうことができるようになったか、この仕事に取りかかれるのかということ、もう2年も前から緑のカーテン、ああいうことをやられたそうです。そして、遮光カーテンも実際試されたそうです。でも、ほとんど効果がなかったというか、多少あるかもしれんけれども、とても環境改善にはつながらなかったということで、もうあとは冷房装置をつけるしかないかなという、皆さんがそういう結論に達して、冷房をやるまいかということになったそうです。

ここで大事なのは、市の取り組む姿勢が非常に大事だと思います。先ほど部長の答弁でも、計画的な設置などを検討して学習環境を整えていくというふうに答えてみえますけれども、この姿勢はもちろん大事ですけれども、一番重要なのは、じゃあそういう気持ちをいつからいつまでにやるのかという、そこがぼけていると、いつかやるではダメなので、今本当に困っている学校現場、子供たち、環境をよくしていくために、そこを何とかしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。まず計画、ことしかかられるのかどうなのか、その点についてもまとめて、後で御答弁願いたいと思います。

今度は市長にぜひ御答弁願いたいんですけれども、先ほど部長の答弁でもありましたけれども、

小学校で県下2市町村、既に設置している。そして、予定が4自治体であると。中学校は、全教室設置が4市町村で、予定が3市町村あると、そういう結果ですね。下呂市は一般教室に冷房装置はゼロです。

こういう状況で、この全国調査で家庭でのエアコン普及率はどのくらいだと思いますか。下呂市のこともそうですけど、全国で90%だそうです。ほとんどの家庭で、家には冷房装置をつけているという状況です。町に出れば、ほとんどの店に、ほとんどの事業所に冷房装置が完備されていますね。どうして学校だけ冷房装置が整備されていないのでしょうか。先ほども言いましたけど、ここなんですよ。

昨年7月のデータでは、最高気温30度Cを超える日が17日ありました。夏休みに入る前でも、35度近い日が数日ありました。これ下呂市です。これは、萩原の観測地点で測定した数値ですから、たとえ観測地点で30度だったとしても、これはアメダスの観測地点が萩原にありますので、ここなんですけど、どういう環境かといいますと、5メートル平方に芝生が敷いてあって、1メートルぐらい上に風通しが非常にいい温度計が設置されているという、こういう状況なんです。学校は鉄筋コンクリートで2階建て、3階建てのところが多いですね。こういうところでの環境といたらもっとももっと多くなると思います。子供がたくさん一つの教室には入っています。こういう状況ですので、ぜひこれは真剣に考えていっていただきたい。

学校では、既に各教室に温度計を設置して調査も始めてみえます。これは、すぐそういうデータも集められると思いますので、大至急下呂市では検討していただけないかなということを思います。

これから、もう中学校では夏休み中に補習事業が既に実施されています、もう何年も前から。猛暑に冷房もない教室で勉強する子供たちのことを、まず市長、想像してみてください。

下呂市では、6年後に財政難になるからといって、今どんどん貯金をふやしていますね。職員の数も、合併前と比べて200人も減らしてきました。ことしは、さらに職員給与も減らして捻出した年間約1億円を6年間、将来のため、毎年貯金に積んでいく、こうおっしゃっているじゃないですか。教育現場には、財政難だから、予算がないからといって、いつまでも我慢を強いている状況です。こんなやり方が、将来のためになるんですか。

行政が責任を持たなければならない義務教育の学習環境を早急に整えることこそ、将来のためになるのではないかと思います。ぜひこの点、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

吾郷議員の御説ごもっともな点もあるかと思います。これは私の感想で、間違っておったらまた御指摘いただきたいですけれども、やはり議員言われましたように、温暖化現象の影響も大いになるのではないかということだと思います。また、校舎がコンクリート化してきたこと、そして建物が機密性が高くなったということが、私としてはそういう原因もあるのではないかと思います。

す。そしてまた、子供たちが放課後とか休みの日に外で遊ばないことが多くなったと。そして、体力的に、ちょっとわかりませんが、私たちの子供のころより大分弱くなっているんじゃないかという心配をしております。

昔の話をして悪いんですけども、私たちの同級生は、伊藤議員も山川議員も同級生でありますけど、木造校舎ですき間風の吹くようなところで勉強してまいりました。もちろんクーラーもなければ扇風機もないところでやってきたわけでありましたが、休みといえば外で遊んだということがあります。これは時代の流れでございますから、今の教育現場、環境というのは大きく変わってきたわけでありまして。しかし、私が一番心配するのは、子供の体力の低下があるんじゃないかということを思います。これは、特に調べたわけではありませんが、そういう感じがいたします。

今後、将来の下呂市を担う子供たちの教育環境を整えることは大切なことだと思っておりますが、これは今後検討していきたいと思っておりますし、あわせて子供の体力をつけることも考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、市長おっしゃいましたけれども、体力が落ちたのは、そしてこういう気温の変化に対する抵抗力が落ちたのは子供だけではありません。私たち大人もそうなんです。そして、先ほども言いましたように、この地球温暖化、特に高温なのは、この20年間、特に顕著だと気象庁の発表は言いましたね。というように、私たちが子供のころとは全然違うんです。そのころは、各家庭にクーラーやら、エアコンやらありましたか。そんな家はなかったですよ。今は、もう9割の家庭で、全部家にはそういうものがついているんです。こういう時代か違う、そして抵抗力も、またそれによって人間そのものの抵抗力が落ちてきている。それは言えると思いますけれども、そういう状況に機敏に対応していかなくちゃいけない、これが大事だと思います。

大事なのは、学校の冷房化をいつやるんですか、下呂市はというところですか。それは、私は将来ではなくて、今でしようということを言いたいと思っております。このことを申し上げて、次の質問のほうの答弁をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

御答弁させていただきます。

県では、全国的な風疹の流行を踏まえまして、7月から先天性風疹症候群の発生を防止するため、今年度を限りとした風疹ワクチン接種促進緊急対策事業によりまして、23歳以上で妊娠を予

定、または希望している女性、風疹の抗体を十分に保有せず妊娠している女性の夫を対象として、接種費用に助成する市町村に対して、5,000円を上限に、その2分の1を補助することとして、6月県議会に関連予算が上程される予定でございます。

下呂市におきましても、この事業にあわせまして、接種対象者に助成を行うべき準備を進めているところございまして、原案といたしましては、市が助成する接種対象者は県の条件と同様とし、助成額は定額で5,000円を予定しております。

市内医療機関での麻疹・風疹混合ワクチン接種に係る費用がおおむね9,000円程度でありまして、個人負担は4,000円程度になる見込みでございます。

また、予想される接種者数は、県の抗体保有者率などの推計算出に準じて見込むと80人となり、その助成に係る経費、予算額40万円を本議会最終日に追加補正予算として上程させていただく予定でございます。

助成実施に係る接種手順等、詳細につきましては、現在、市医師会に相談し、協力をいただきながら決めておるところございまして、広報活動については、市医師会や関係機関と連携し、また広報紙、ホームページ等により市民の皆様への周知に努めてまいります。

今回の事業実施に当たっては、国の予防接種施策の変遷によりまして、年代や性別によって風疹の定期接種の有無に違いがあるという背景があり、特に今回は妊婦支援の観点から、胎児を先天性疾患から守るための緊急対策として、直接の関係者のみを対象者として限定したものでございますが、助成対象外で抗体を有してない方にもできるだけワクチンを接種していただけるよう周知に努めてまいりますので、御理解をお願いします。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

下呂市については、やはり県の基準どおりということで、個人負担が4,000円ぐらいになるということですね。ですが、ここで考えていただきたいのは、結局対象者じゃなくて、実際接種を受ける人は非常に少ないんじゃないかと思うんですよ。市のほうは、何人くらいと計算してみえるのか、教えてください。

○議長（中野憲太郎君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

市内の風疹ワクチンの接種対象者数を推計すると、男女合わせて259人。計算方法は県に準じておりますが、女性の場合を例にとると、実数に2012年国立感染症研究所調査による23歳以上39歳未満の十分な抗体保有をしていない女性の割合が11.2%と出ておりますので、これに乗じて求めております。

また、接種者数につきましては、インフルエンザの予防接種率等を参考にいたしまして、接種

率を30%としまして約80名を見込んでおります。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

ここで、結局県の基準、下呂市もそのようですけども、妊娠を希望する女性となっていますね。そうしますと、この妊娠を希望する女性、こういう言い方は行政用語なんです。一般の人がこういうふうに聞きますと、例えば結婚して子供が欲しいなと思っている女性かなと思っちゃうんです。ところが、そうじゃないんですよ、これは。まだ結婚が決まっていない、相手も見つかっていない、こういう女性も対象なんです。将来結婚して、そして子供を産みたいと希望している女性が対象ですので、このところが、この言い方、それからこれから周知されるという点でも、ここはぜひ気をつけていただきたいし、こういう言い方をすると本当に数は少なくなります。また、妊婦の夫というふうになっていますね。そうしますと、結婚して、今子供が1人ある。2人目、3人目欲しいなと思っている夫婦の夫なんです。だから、またこれも本当に限定されてきます。

それから、まだ限定される要因があるんですけども、それは免疫を持っている方、こういう方は打たなくていいんですよ。法律でも、妊婦の夫のうち、過去に風疹にかかった人、また予防接種を打った人も、この接種をする必要はないわけです、もう免疫を持っていますから。それから、妊婦はもちろんそうです。妊婦じゃなくて、女性もそうですよ。予防接種して免疫を持っている人はやる必要はないわけです。

こういうことから、本当に先ほど対象30%というふうに計算されましたけれども、また本巢市の、下呂市によく似ていますので、本巢市の例を挙げますと、本巢市は対象2,250人にして、このうちの5%です。100人がこの接種を利用するだろうと。たった100人ですよ。予算も91万円です、全額補助で。どうしてこのくらいのことが下呂市はできないんですかということを私は言いたいと思います。

それで、岐阜市の計算も、非常にいろんな各ところの計算を見ますと、まちまちなんです。岐阜市は言われたように30%というふうになっていまして、1,800人が利用するだろうという計算をしてみえますけれども、下呂市並みの瑞穂市、これは人口5万人ですけども、ここは170万円です、予算が。こういうふうにして、予算もそんなに多くない。そして、県も言ってみえますように、ことし緊急の措置なんですよね、これ。ことし緊急にはやるかもしれないということで、緊急の措置なので、来年も再来年も拡大してなっていくかということ、そういうことではありませんので、ことし緊急なら、緊急にことし、もっと窓口を広げてやるべきではないかというふうに思います。

それから、県の医師会のほうです。これは5月28日に県内23の医師会を通じて、会員2,600人に、それぞれのふるさとの市町村へのふるさと納税として、風疹ワクチン助成に使えるよう呼び

かけ、流行を食い止めたいと要請をされています。それは、市町村の裁量で、本人負担が高くもなったり低くもなったり、市町村の裁量次第でそういうことがあるので、本人負担を少しでも減らして、より多くの方が予防接種を受けられるようにするためだと、県医師会の見解を述べてみます。私は、この姿勢が非常に大事だと思います。

風疹の流行は、年によって大きな差があるんです。一番今までで社会問題になったのが、今から40年前です。ちょうど皆さんが結婚して子供ができる、そういう時代じゃないかと思います。今から40年前、社会問題化しました。それは、その年、大流行で、先天性風疹症候群をおそれて、人工流産が大量に行われた年なんです。これは、国の国立感染症予防研究所が国会でこういう話をしております。今度の風疹は、これほどにはならないかもしれませんが、だから今打てる手は打つ、こういう流行はさせない、こういうことが大事ではないかというふうに思います。

先ほど部長は、予定としては個人負担5,000円ということを言われましたけれども、きょうの岐阜新聞の県内の様子を見ても、22市町村が既に全額補助するという方針を出しております。こういう中で、下呂市は今までこの予防接種には非常に進んだ市だったんです。ほかの市がやらないおたふく風邪や水ぼうそう、そういったのも独自で補助しておりますね。こういう姿勢を、私はぜひ今回の風疹、緊急事態なんですから、ぜひ全額補助で、希望者全員やれるように手を打つべきだと思います。

最後に市長、ちょっと御答弁願います。

○議長（中野憲太郎君）

残り1分です。

市長。

○市長（野村 誠君）

それぞれの市にはそれぞれの考え方、また対応の仕方があると思います。また、台所事情もそれぞれ違うわけでありまして。

先ほど二村議員さんにもお答えしましたように、トータルで子育て等の対策の制度をつくっておるわけございまして、ピンポイントでこれだけをどうのこうのじゃなしに考えていただきたいと思いますし、風疹に対する対策も、全額ではございませんが、対応するというにしておりますので、御理解いただきたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

私の質問は以上で終わりますけれども、ぜひ子育て支援、進めていただきたいと思います。真剣に、よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

今回、私、一木良一は、3項目について質問をいたします。

1つ目に、マテリアル東海が市を訴えた第3次と第5次裁判について、そして廃棄物処分についての質問をいたします。2つ目、日本一の花木公園について、3つ目、森林組合の合併計画、以上3項目であります。

まず1つ目の、マテリアル東海が市と市職員に対し、1,153万円を支払えと訴えた第3次裁判、そして第5次裁判においては、マテリアル東海が各事業所から草の処理を受けた後、自社で処分することなく、一切を市クリーンセンターに再び持ち込むので、再委託の処分を受け入れよと。そして、今回のこの裁判で市を訴えたことに要した手続費用57万を市が払えという内容のものであります。

以上、これらの裁判のうち、1,153万円の請求裁判については、平成22年6月6日に市に対し起こされまして、2年後の平成24年7月10日に高山地裁で判決がございました。市の完全勝訴であり、市と市職員の対応が正しかったことが認められました。マテリアル東海は、この判決を不服として、翌月、名古屋高裁に控訴し、いまだこの案件は係争中の裁判ということでもあります。

また、先ほど触れました草の再委託を受け入れよと、永久に受け入れよという意味でございますけれども、この裁判についても、平成24年4月2日、マテリアル東海より市が提訴されまして、1年2カ月経過をしましたが、判決は出ておりません。

この再委託を迫った裁判は、判決を待たずして、市は昨年、平成24年10月にマテリアル東海に対し、草、葉、根、枝に対する処理の許可更新を不更新といたしました。そのために、以後、マテリアル東海は草、葉、枝、根に対して取り扱いができなくなったということでもあります。

そのような状況で、草を持ち込むので受け入れよと、裁判費用57万も市が支払えという裁判自体を続けることは、もはや無意味であると言えます。マテリアル東海は、みずからこの再委託の裁判を取り下げることができるわけですが、それさえもしようとしません。もはや、市に対する嫌がらせとしか思えません。

以上、冒頭に上げましたこれら2つの裁判について、その経過と今後の対応についてお聞きしたいと思います。これが1つ目の内容であります。

2つ目に、日本一の花木公園であります。このテーマにつきましては、過去一般質問の中で何度も取り上げてまいりました。その都度、執行部からは大変前向きな答弁をいただいております。私が申し上げてきました日本一の花木公園を整備してほしいと願ってやまない候補地は県有地で、9万2,000平米を要する下呂林木育種事業地であります。下呂市の観光の目玉になり得るという思いで、何度も執行部に訴えてきました。

ちなみに、以前にも申し上げましたが、愛知県の茶臼山公園、ここにはシバザクラの花畑がありまして、シーズン1カ月間に約26万人、そして愛知県香嵐溪のもみじにおいては、わずか1カ月間に50万人の来場客があるということでもあります。

市が所有する山林ということで、今回、この下呂林木育種事業地、県の所有ということで、相手のあることでもあります。慎重に、かつ配慮をもって検討してこられたと思いますが、取得のための経過、並びにこの構想実現の可能性についてお答えをいただきたいと思います。

3つ目に、森林組合の合併についてであります。

現在、市内に2つの森林組合があります。南飛騨森林組合、小坂町森林組合、この両森林組合の合併について、昨年、平成24年12月から検討が始まっております。この計画の概要、そしてスケジュールについて、答えられる範囲で結構ですので答弁をいただきたいと思います。

項目ごとをお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

最初の御質問の裁判の経過でございます。

下呂市と下呂市職員に対しまして1,153万円余りの損害賠償を求めまして、名古屋高裁に控訴しております損害賠償請求事件につきましては、これまでに6回の口頭弁論が行われております。次回は6月14日に判決が言い渡される予定となっております。

また、草を下呂市クリーンセンターで受け入れよと、岐阜地裁高山支部に訴え、それに伴う損害賠償を求めております裁判につきましては、これまで8回の弁論が行われました。第9回目につきましては、6月26日に開催される予定となっております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

マテリアル東海が市と職員に1,153万円を支払えと訴えましたこの高山地裁における第3次裁判、そして名古屋高裁においては第6次ということになるかと思いますが、ただいま答弁いただいたとおり、現在も名古屋高裁で係争中でありまして、お答えにありましたように、判決言い渡しは今月、6月14日ということでもあります。3日後です。

私は、過去の一般質問でも、廃掃法25条、そして26条、27条の違反業者に対する重い罰則規定、そしてまた7条4の第1項の規定における許認可権を持つ市当局のなすべき責務について、何度も何度も執行部にただしてきました。

廃掃法に限ったことだけではありません。調査をしまして、市は現在、このマテリアル東海とみずから土地の賃貸借契約書を交わしております。これは、平成8年の下呂町の時代に契約が交わされたものであります。この契約書によりますと、マテリアル東海の現在の産廃処理施設があります下呂町三原の国道沿いの土地であります。土地面積2,045.96平米、これは坪に直しますと約619坪、これをマテリアル東海は月11万9,000円、そして年間にしますと143万8,308円で市から

賃貸しまして営業をしておる状況であります。

先ほど申しました平成8年の当時、敷地とこの乗り入れ道路整備、敷地の造成工事の整備をいたしております。この費用がトータルしまして3,507万の費用を当時の下呂町が負担をして、整備をしております。それを、現在まで敷地と道路、これをそっくりマテリアル東海のみが賃借をして、借地として使用しております。使用開始から約16年経過した現在でも、当時かかりました造成費用の合計金額3,507万の65%にも満たない賃借料金という状況であります。そんな中で、マテリアル東海は市や市職員、議員に対して非常に攻撃をし、嫌がらせに近い裁判を幾つも起こしてきたわけであります。

そこで、契約書について触れたいと思います。

まず、この契約書の中に、マテリアル東海と市が交わしました土地賃貸借契約書の中に契約の解除という項目がございまして、第7条の1と2にどういうことが規定してあるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいま御質問の契約書の第7条を読み上げさせていただきます。

第7条、貸し主は、借り主が次の条項に違反した場合には、本契約を解除するものとする。1. 借り主が本契約に違反したと貸し主が認めた場合。2. 貸し主との間に締結する公害防止協定に借り主が違反、または公害防止協定に基づく貸し主の指示に従わないと貸し主が認めた場合には、本契約を解除するものとする。以上のような記載がございまして。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

ただいま答弁にありましたとおり、この第7条の1と2には、違反業者に対しては契約解除という文言がうたっております。これは、この契約書の中にもうたっております公害防止協定にも、廃掃法の違反業者に対しては、この公害防止協定を適用するというのがうたっております。賃貸借契約書にも、借り主が違反、または公害防止協定に基づく貸し主の指示に従わないと貸し主が認めた場合には、本契約を解除するものとするというふうにうたっております。

この5年間、一連の騒動を下呂市は受けて立ってきました。この騒動をずっとつぶさに見てまいりまして、私は即刻、この処理施設賃貸借契約書を解除すべきではないかというふうに思う次第です。

市長、いかがでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

この対応、議員が言われる契約の解除につきましては、法令等を検討し、また弁護士等にも相談しながら検討してまいりたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

現在係争中であるという、裁判を行っておる状況でありますので、市長の答弁にも当然慎重にならざるを得ないことがあろうかと思えます。過去、下呂市がとってきたマテリアル東海に対する処分は、過度に慎重であり、当時の間違った部分で勉強不足であったり、また弱腰であったりという対応が職員の意識にも悪い影響を与えてきたのではないか。そして、それがコンプライアンスの面で毅然とした対応がとれてこなかったのではないかというふうに思うわけでありませぬ。

このことについては、答弁は求めませんが、執行部はその辺をしっかりと検証していただき、今後の対応に生かしていただきたいというふうに思うわけでございます。

続いて、次の質問に移っていただいて結構です。2番目の項目をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

○9番（一木良一君）

済みません。まだ1つ、漏らしておりました。

済みません。よろしいですか。

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

もう1つ最後に、冒頭に質問しておりますように、廃棄物の処分について、これを私、すっかり忘れておりました。

これは、どういう廃棄物かと申しますと、昨年からの2年の間に、萩原町でも下呂でもそうでしたけれども、火災が起きました。この火災現場における残材、そして瓦れきの処分について質問させていただきたいと思えます。

現在、市ではどのような形でこういった被災をされた、火災を受けた方たちの出されます残材ですね。そしてまた、瓦れきをどのように受け入れておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

火災現場に残置されました灰、そして壁とか柱、什器・装置類などにつきましては、罹災されましたのが一般家庭であるか、工場・事業場であるか、そういったことにはかかわらず、罹災者がみずから解体除去すれば一般廃棄物に該当しますので、持ち込んでいただければ、下呂市のクリーンセンターで処理できるものは受け付けております。

[9 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9 番 一木良一君。

○9 番（一木良一君）

現在、市でも受け入れられておるといことでありますけれども、クリーンセンターが、ほかの自治体はどうかわかりませんが、こういった被災者のために下呂市はどうしたらいいかと。こういった廃棄物に対してはいろいろ法律があるかというふうに思いますけれども、火災現場における残材、瓦れきに対しては、市は全て受け入れてやるべきではないかというふうに思うわけでありまして。今後、こういったことについて研究をして、検討して、少しでも火災を受けた、罹災をされた方が少しでも残材、瓦れき、自分たちでは処分でき得ない、そして搬入できないものもあろうかと思っておりますので、こういったものを市で被災者のために検討すべきということで、今後検討していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。それについて、お答えがありましたらお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

下呂市クリーンセンターでは、受け入れできるものは極力受け入れをしておりますけれども、現施設では処理できないものがございます。そういったものにつきましては、近隣の市町村の状況も参考にしながら、どれだけでも市で受け入れ処理ができるよう検討してまいります。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

2 番目の御質問に御答弁いたします。

たまたまきのう、議会が終わってから現地の近くの自分の山に用事がございまして、久しぶりに苗圃の中も通らせてもらいました。私、50年来、苗圃、林木育種場というよりも、私たちは苗圃と言ったほうが親しみがあるわけでありまして、中学生のころから近くの山で植林をした。その中で、苗圃で苗を買ったりしたというようなことで、大変親しみを感じておりますし、遠足でも行った覚えがあるということで、大変私には身近な存在であるということを思います。

また、平成七、八年だったと思っておりますけれども、下呂町森林組合の役員をしておりますときに、林木育種の管理委託を受けるべき県の林政部へ行きまして、何度か折衝した後管理委託をする

ということになりました。その中には、私の思いの中では、将来、ここはいいところになるぞというような思いもございまして、管理委託をいたしました、今はそうでないようでございます。ある程度、あの地域の林木育種場としての使命が大方終わっておるのではないかということは思います。ただし、杉の精英樹とか、いろんな模範的なものが植わってございまして、そういうものは今後とも生かしていきたいというような意向のようでございます。

一方、下呂市は中津川市と観光連絡協議会をつくっております、今後、リニアの中間駅も含めて、中津川との連携を深めていく中で、加子母の舞台であるとか、またしだれ栗もございまして、そして、今の育種場でありますけれども、面積が10ヘクタール近くあるということで、大変中津川から下呂、下呂から中津川へ向かっていくときのすばらしいところであると思っております。

先ほど議員が言われましたように、経緯があつて、いまだに実現はしておらないわけですが、私自身としては、すばらしい構想になってくるのではないかと思います。

しかしながら、県有地であるということ、県が今すぐ売却しなきゃならないような事情もないようございまして、これ構想は温めながらも、慎重に当たっていきたく。確かに、本当にすばらしいところだと。それから、ふるさと農道から見る下呂温泉街の町並みも本当にいい風景のところがあるわけございまして、本当にすばらしいということは思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

それでは、今、市長がお話をされましたので、経緯等々について簡単に述べさせていただきます。

この育種場につきましては、昭和28年に県の苗圃といたしまして、1.5ヘクタールほどで始まっております。拡大をしながら、43年に、先ほど議員言われましたような面積で開園をされております。50年代の多くの拡大造林に寄与してきました。

しかし、この造林面積も減少いたしました、集約化や維持費の関係から、県のほうが売却の意向をされておりましたので、私どもも平成21年度からこの花木公園化ということで県への打診をしております。

そうした中で、県は事業地の集約化が進められ、委託管理を中止するなど、維持管理経費が最小限に抑えられるようになってきたことから、先ほど市長が言いましたように、早急な売却が必要でなくなっておるのが現状でございます。

そして実現性でございますけれども、これも市長が先ほど言いましたけれども、私ども中津川との観光連携を行い、商品化をするためには、その中間に位置するこの花木公園は重要なアイテムだと考えております。ただ、補助事業の採択や維持管理なども考えなければなりませんし、そして現在の補助事業では、単独での施設整備の採択はかなり低い状況でございますので、ほかの整備と組み合わせた立案シナリオが必要でございます。また、用地も当然ですが、少しでも安く

取得することが必要かというふうに考えております。

こうした場合、先方からの売却の申し出があることが一番重要でございますので、私ども、その時期を今現在慎重に模索をしているところでございます。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9 番 一木良一君。

○9 番（一木良一君）

それでは、市が掲げる観光戦略において、大規模な花木公園等、そういったものの整備については、どのような捉え方をされておられるのか。先ほど必要であるということもお聞きしましたが、捉え方としてどういうふうに捉えておられるのか、その辺を具体的に伺いますか、できましたら、その思いをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（二村文裕君）

花木公園を利用した観光戦略ということだったと思いますが、観光には、私どもも申し上げておりますように、内需観光と外需観光がございまして、観光計画では豊富な温泉と数ある多くの観光資源、食、伝統などを効果的に連携させまして、交流人口の増加を図りましてにぎわいを創出することで、各産業の活性化をすることが重要だというふうに考えております。

そして、この花木公園は新しい観光資源として、市内での回遊、先ほど言いましたけれども、中津川などとの広域連携を図り、交流人口を図る上にも重要なアイテムだと考えております。現在、周辺では地元の方々に、花や自然をめぐる癒やしの里マップなどをつくられておりまして、観光計画でも取り上げて、自然に親しむ誘導の実施もしております。このような花木めぐりを活用いたしまして、今後は観光客のニーズ調査などを行いたいというふうに考えております。

ただ、先ほども言いましたように、当該用地は県有地でございまして、早急な売却を控えている段階でございますので、私どもの性急な動きは得策ではないかというふうにも考えております。

また、維持管理を行っていただくためには、民間団体の方が最良ではないかというふうに考えておりまして、その双方の時期を特定するにも、慎重に行わなければならないというふうに考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9 番 一木良一君。

○9 番（一木良一君）

昨年12月の一般質問でも、市内の景気浮揚策の問題に関連しまして、リニアの開通時まで市内5地域に体験的受け皿施設をつくるべきだというふうに申し上げました。その1つの具体策として、日本一の花木公園を計画してはどうかという思いで提言をしまいたったわけでございます。

県有地が、相手があるということで非常に難しいようであれば、他の候補地を視野に入れてでも構想を進めていくべきではないかというふうに思います。そして、15年後には立派に花を咲かせた日本一の花木公園を、市民、観光客の憩いの場として提供できたら、本当に素晴らしい受け皿施設になるというふうに思います。

もっと県に対して強気に働きかけていただきたい。そして、さらには金山、萩原、小坂、馬瀬地区にも交流人口の拡大と地域の活性というのも視野に入れまして、リニア開通までに下呂市を訪れる観光客のための受け皿づくりを確実に前に進めるべきだというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、下呂市観光計画に従って各地域の資源というのをブラッシュアップしておるという状況でございまして、今後、観光計画の中で見直し等も出てくるかと思えますけれども、そういった方向で考えてまいりたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

それでは、3番目の合併計画とスケジュールという質問でございました。

議員言われましたように、昨年12月から両森林組合の参事と我々とで森林組合合併研究会というものを立ち上げまして、2回ほど会議を開催いたしまして、両組合の現状、それから問題点、その問題解決にはどうしたらいいかという方向性の話し合いをさせていただきまして、それを受け、年度の末に両組合の理事会の承認を得まして、現在、次のステップであります合併検討会を立ち上げ、4月に1回、そして6月に1回と、2回の検討会を現在開催いたしておるところでございます。

この検討会につきましても、合併するに必要な基本的合意が得られた段階、基本的合意といいますのは、当然名前とか事務所の位置はどうするか、財務はどうするか、資産はどうするかという基本的な部分でございます。その辺の部分の合意が見られた段階におきまして、最終段階であります合併推進協議会に移行したいというふうに考えております。

その協議会が立ち上がれば、次は合併予備契約の締結、それから合併についての総会、そして最終的には登記という段階で合併がなされるというスケジュールになっております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

ただいま両森林組合の合併についての計画のスケジュールについてお聞きをいたしました。

それぞれ独立して運営をされてきた両森林組合が合併することは、なかなか大変なところもあろうかと思えます。改めて、その合併の意義、そして目的、課題についてお聞きをしたいと思えます。できるだけ簡潔にお願いいたしたいと思えます。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

合併の意義、目的につきましては、やはり森林行政におきまして、市全体の森林の適正な維持管理を持続的に行うためには、その役割を担うのは森林組合の活動が一番重要ではないかということを考えております。やはり木材価格が安く、林業が長きにわたって低迷する現在におきましては、やはり一刻も早く両森林組合が一丸となって強力に引っ張っていくということが一番肝要ではないかというふうに考えているところでございます。

それには、やはり両組合が一つになって、管理体制、技術力、労働力を統合することによって、さらなる効率的、かつ計画的な森林施業を強力に進めていくことが必要であろうというふうに考えるからでございます。

課題につきましては、今のところ2回の検討会を行いました、大きな壁となるような課題は、今のところはないという状況でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

郡上では、地元の森林組合が、大手企業であります中国木材の製材工場の誘致に成功いたしました。

そこで質問させていただきます。下呂市と隣接するこの郡上市に大手企業が進出してくるということは、今後、下呂市内の林業家、造成組合、また森林組合などにおきまして、経営面はもちろんでありますけれども、流通並びに生産体制にどのような影響があると思われるか、お聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

質問のように、郡上市に計画中の大型の製材工場は、平成26年度下期に稼働が予定されておると聞いております。稼働当初は年間5万立方、将来的には10万立方というような木材を加工するような計画をなされておりますので、当然郡上市内を初めとして、近隣市町村からその材料が供給されるということになりますので、下呂市の原木も多分供給されるのではないかとことは思っておるところでございます。

その中で、今回の林業の関係する一般質問でも答弁をさせていただきましたけれども、やっぱり植えて育てて切って使うという使うという部分が、この大型製材工場の進出によりまして、やはり県全体として捉えれば、健全な林業サイクル構築の大きな一助になるとは期待しておりますが、ただ地元にも当然製材工場はありますので、そこら辺の需要に影響のないような供給体制を含む体制をつくるなどの話し合いはしなくてはならないなあというようなことは考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9 番 一木良一君。

○9 番（一木良一君）

今現在、県の生産供給量が33万立米ほどということ聞いておりますが、この3分の1に当たる非常に大きい供給量を持った製材工場であるということですが、現在、国が制定をしました森林経営計画、これは平成23年度までは集約化の実施計画でありましたが、平成25年度からは経営計画という制度に移行しました。制度が変わったとしましても、林業をなりわいとする方たち、また造成組合にとっても条件の厳しさ、そして不合理さが相変わらずついて回っているということを耳にしております。大手進出にある程度、下呂市としても、またこの業界としましても、期待はする部分があるとしても、そのために今の森林組合の合併を進めているわけではないはずで、個人の林業家や、そして造成組合、森林組合とともに、お互い共存共栄できるようなシステムを伴った新たな組合を目指さなければならないというふうに思う次第であります。そして、意欲とやりがいを持って、代々山を守っていけるような施策を講じていていただきたいというふうに思います。そういったことも、どんどんまた国や県にさらに強く働きかけていただきたい。

本当に思い切った大胆な施策、つまり単刀直入に言いますと材価が上がるような方策をとらない限り、山を守ることは困難です。市でも、もっと手厚い政策はできないかというふうに思いますが、副市長。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

ごもっともな話でございまして、そのとおりだと思っております。

私が思うのは、御承知のように中国木材が来たということ、これはすばらしいことであると。それだけ需要があるということです。ですから供給をしていくと。そして、そのときに、やはり価格というのは、正直言いまして搬出に見合った価格をやってほしいと。これは中国木材じゃなくて、西北の合板工場でもその折衝は県がやったわけでございますので、それは極端に高いなんていうわけにはいきませんが、搬出コスト、そして労賃に見合った価格で協定を結ぶということは当たり前でございます。需要があることは間違いないということは事実でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

あと1分ですので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、9番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中野憲太郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12日から18日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、6月19日午前10時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時20分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年6月11日

議 長 中 野 憲太郎

署名議員 16番 二 村 勝 己

署名議員 1 番 田 中 副 武